

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月29日
【事業年度】	第80期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社電業社機械製作所
【英訳名】	DMW CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高執行役員社長 土屋 忠博
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北1丁目5番1号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は、下記「最寄りの連絡場所」で行っています。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	静岡県三島市三好町3番27号
【電話番号】	055(975)8221
【事務連絡者氏名】	取締役 上席常務執行役員管理本部長 山本 昇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社電業社機械製作所大阪支店 （大阪市中央区南本町2丁目6番12号） 株式会社電業社機械製作所名古屋支店 （名古屋市中区栄2丁目4番18号） 株式会社電業社機械製作所静岡支店 （静岡市葵区伝馬町9番地の1） 株式会社電業社機械製作所関東支店 （さいたま市大宮区宮町2丁目96番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	18,834,173	16,276,955	19,371,219	18,617,354	17,814,464
経常利益 (千円)	883,954	426,989	856,302	1,353,529	1,254,733
当期純利益 (千円)	441,753	172,175	501,159	791,330	761,975
包括利益 (千円)	423,568	173,122	604,866	1,056,979	1,252,541
純資産額 (千円)	14,344,484	14,109,722	14,537,478	15,451,711	16,412,321
総資産額 (千円)	21,730,199	21,275,224	23,350,132	23,676,705	24,549,899
1株当たり純資産額 (円)	3,169.88	3,187.63	3,284.30	3,490.90	3,726.07
1株当たり当期純利益金額 (円)	97.17	38.48	113.22	178.78	172.85
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.01	66.32	62.26	65.26	66.85
自己資本利益率 (%)	3.10	1.21	3.50	5.28	4.78
株価収益率 (倍)	15.44	36.38	14.64	10.01	10.11
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	2,871,857	288,365	553,431	3,249,880	1,151,383
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	260,295	731,186	628,321	665,996	272,736
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	277,151	422,061	191,288	190,556	247,823
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	3,729,812	2,288,194	2,171,841	4,565,217	5,194,506
従業員数 (人)	508	494	480	477	488
(外、平均臨時雇用者数)	(114)	(117)	(122)	(125)	(120)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	18,145,041	15,768,192	18,895,551	18,216,143	17,425,040
経常利益 (千円)	824,807	399,516	824,757	1,362,910	1,250,389
当期純利益 (千円)	413,812	162,110	486,644	803,877	774,657
資本金 (千円)	810,000	810,000	810,000	810,000	810,000
発行済株式総数 (株)	4,776,900	4,776,900	4,776,900	4,776,900	4,776,900
純資産額 (千円)	14,162,788	13,917,960	14,331,201	15,223,556	15,999,552
総資産額 (千円)	21,261,149	20,923,265	23,005,660	23,382,169	24,229,990
1株当たり純資産額 (円)	3,129.72	3,144.31	3,237.70	3,439.35	3,632.36
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	60.00 (20.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	45.00 (20.00)	50.00 (20.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	91.02	36.23	109.94	181.61	175.73
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.61	66.52	62.29	65.11	66.03
自己資本利益率 (%)	2.93	1.15	3.45	5.44	4.96
株価収益率 (倍)	16.48	38.64	15.07	9.86	9.95
配当性向 (%)	65.92	110.41	36.38	24.78	28.45
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	487 (113)	476 (114)	464 (119)	460 (122)	466 (115)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれていません。

2 第76期の1株当たり配当額には、創業100周年記念配当10円が含まれています。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

2【沿革】

提出会社は、明治43年東京市小石川区関口水道町において水力発電用水車、一般動力用水車及び各種ポンプの製造を目的とする会社として、現在の株式会社電業社機械製作所の前身である「電業社」が水車製造部を新設し、製造を開始しました。

その後、大正4年に「株式会社電業社水車製造所」に改称、大正8年には「株式会社電業社水車製造所」が出資し、東京府豊多摩郡代々幡町幡ヶ谷において水力発電用水車、一般動力用水車及び各種ポンプの製造販売を目的とする「株式会社電業社原動機製造所」を設立しました。

株式会社電業社機械製作所設立以後の企業集団にかかる経緯は次のとおりです。

年月	沿革
昭和30年3月	株式会社電業社原動機製造所が株式会社電業社機械製作所（資本金60百万円）を設立
30年6月	株式会社電業社原動機製造所を水車部門（東京工場関係）とポンプ、送風機、ディーゼル機関等の産業機械部門（三島工場関係）とに分割し、前者を株式会社東芝が、後者の業務一切を当社が承継
30年6月	株式会社電業社原動機製造所より、扶桑商工株式会社の株式を譲受
36年8月	ユニオンポンプの販売を目的として、米国ユニオンポンプ社との合弁会社、日本ユニオンポンプ株式会社を設立
36年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
48年11月	三島工場に大型ポンプ試験設備を増設
54年7月	当社の製造する機械の据付工事施工を目的として、電業社工事株式会社（現連結子会社）を設立
60年4月	当社の製造する機械の販売を目的として、既存の扶桑商工株式会社を株式会社電業社商事と改称
62年4月	東京都大田区蒲田に本社を移転
平成元年8月	東京都大田区大森北に本社を移転
7年11月	三島事業所に新社屋（事務技術棟）を新設
13年6月	日本ユニオンポンプ株式会社清算結了
15年6月	排水、堆肥処理装置、しゅんせつ工事に関する装置など環境関連機器の製造及び販売を目的として、株式会社エコアドバンス（現連結子会社）を設立
	小型ポンプの製造、販売を目的として、株式会社電業社オリディアを設立
17年9月	株式会社電業社商事の清算結了
18年3月	株式会社電業社オリディアの清算結了
21年3月	三島事業所に高圧ポンプ・ブロウ工場を新設
26年10月	インド国内における当社の営業支援及び購入調達支援、その他、インドにおける当社の設計業務、据付・試運転等に関する業務、インド市場調査業務の実施を目的として、DMWインド社（DMW India Private Limited）（現連結子会社）を設立

3【事業の内容】

当社グループは、株式会社電業社機械製作所（当社）並びに子会社の電業社工事株式会社、株式会社エコアドバンスおよびDMWインド社（DMW India Private Limited）の4社によって構成されており、風水力機械、廃水処理装置・廃棄物処理装置、配電盤・電気計装制御装置・電気通信制御装置等の装置・システムの製造・販売、据付工事及びこれに付随する業務を主な事業内容としています。

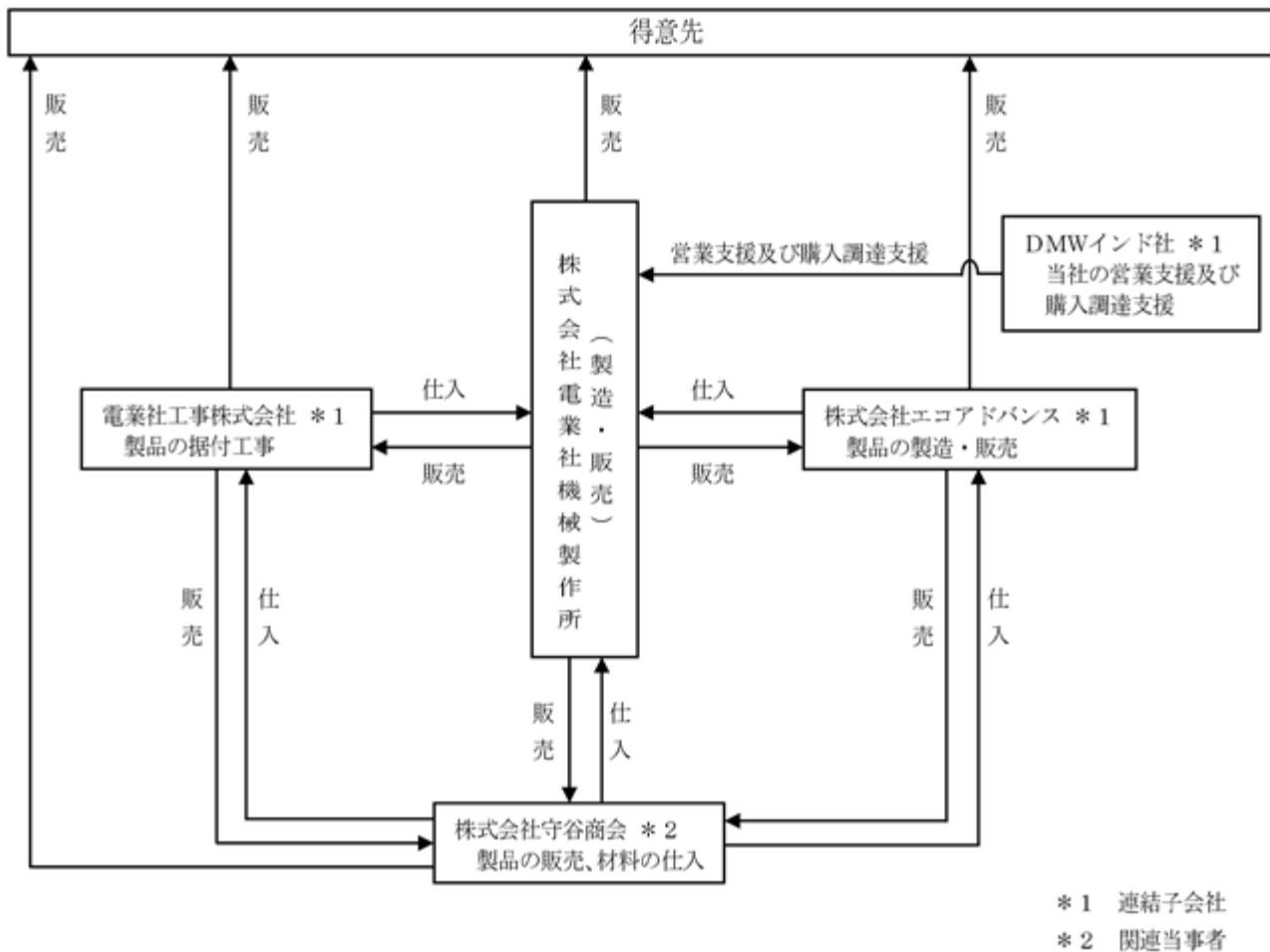
当社グループの主要取扱製品及び事業系統図は次のとおりです。

(1)主要取扱製品

製品分類	品目区分	製品名・商標名ほか	主な用途
ポンプ	産業用ポンプ	横軸水平2つ割多段ポンプ	プロセス用、海水淡水化事業用
		横軸バレル型多段ポンプ	プロセス用、工業用
		横軸片吸込単段渦巻ポンプ	プロセス用、工業用
		横軸両吸込渦巻ポンプ	工業用冷却水用、プロセス用
		プランジャポンプ	プロセス用、工業用
	大型ポンプ	立軸斜流ポンプ	発電プラント用、海水取水用、雨水排水用、下水道用
		立軸軸流ポンプ	農業用水用、雨水排水用、下水道用
		立軸多段ポンプ	発電プラント用、海水取水用
		減速機搭載型立軸一床式ポンプ “ラムダ”	農業用水用、雨水排水用、下水道用
		横軸斜流・軸流ポンプ	農業用水用、雨水排水用、下水道用
		渦巻斜流ポンプ	農業用水用、上水道用、雨水排水用、下水道用
		チューブラポンプ	農業用水用、雨水排水用、下水道用
		スクリーポンプ	雨水排水用、下水道用
	渦巻ポンプ	二重反転式軸流ポンプ “アクロ”	農業用水用、雨水排水用、下水道用
		片吸込渦巻ポンプ	農業用水用、上水道用、設備給水用
		両吸込渦巻ポンプ	農業用水用、上水道用
		自吸式両吸込渦巻ポンプ “ホキレス”	農業用水用、上水道用
		スクリー式渦巻ポンプ	下水道用
	水中ポンプ	水中モータポンプ	農業用水用、上水道用、雨水用、下水道用
		深井戸用水中モータポンプ	設備給水用、海水取水用、農業用水用、上水道用
緊急排水用水中モータポンプ (プルアウト式水中モータポンプ)		農業用水用、雨水排水用	
送風機	ファン	遠心ファン	発電プラント用、石油・化学用、肥料プラント用、鉄鋼用
		片吸込2段遠心ファン	発電プラント用、石油・化学用、肥料プラント用
		軸流ファン	道路トンネル換気用
		ジェットファン	道路トンネル換気用
	ブロウ	鋳鉄製多段ターボブロウ	石油・化学用、鉄鋼用、下水道用
		鋼板製多段ターボブロウ	石油・化学用、鉄鋼用、下水道用
		高速単段ターボブロウ	石油・化学用、肥料プラント用、下水道用
		片吸込単段ブロウ	発電プラント用、石油・化学用
バルブ	ロート弁	流量調整用、締切用	
	ハウエルバンガーバルブ	ダム・貯水池余水放流用、流量調整用、管理放流用	
	エア・アシスト型省エネ逆止弁 “AAチェッキ”	下水道用	
その他	逆浸透法(RO法)海水淡水化設備用 エネルギー回収装置	海水淡水化事業用	
	水中計測装置 *	河川や湖沼、沈砂池の水底地形計測	
	パス・ツール *	有機性廃棄物の発酵・分解	
	サブマード工法 *	河川や湖沼、沈砂池の清掃作業	
	乾式滴水ユニット “アントリア”	横軸ポンプの無水化	
	ミストセパレータシステム “MSS - ”	ブロウのオイルミスト吸収用	

* ... 株式会社エコアドバンスの取扱製品を示します。（その他については当社の取扱製品です。）

(2)事業系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エコアドバンス	静岡県駿東郡長泉町	千円 30,000	排水・堆肥化処理装置、しゅんせつ工事に関する装置など環境機器の製造、販売	100.0	当社製品の販売、仕入。 当社より設備の貸与を受けています。 役員の兼任 1人
(連結子会社) 電業社工事株式会社	静岡県三島市	千円 20,000	風水力機器等の設置工事、電気工事	100.0	当社製品の据付工事。 役員の兼任 1人
(連結子会社) DMWインド社	インド マハラール シュトラ州 ムンバイ	百万 ルピー 530	インド国内における当社の営業支援及び購入調達支援	100.0 (1.0)	当社の営業支援及び購入調達支援。

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. DMWインド社は、平成26年10月に設立し、連結の範囲に含めております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

当社グループは、風水力機器の製造・据付・販売を専ら事業としており、製品の性質、製造方法、販売市場等の類似性から判断して単一セグメントであるため、セグメント情報は記載していません。

当連結会計年度における従業員数を会社別に示すと次のとおりです。

平成27年3月31日現在

名称	従業員数(名)
株式会社電業社機械製作所	466 (115)
株式会社エコアドバンス	9 (2)
電業社工事株式会社	7 (3)
DMWインド社	6 (0)
合計	488 (120)

(注) 臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

当社は、風水力機器の製造・据付・販売を専ら事業としており、製品の性質、製造方法、販売市場等の類似性から判断して単一セグメントであるため、セグメント情報は記載していません。

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
466 (115)	41.0	18.1	6,321

(注) 1 臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2 平均年間給与は、基準内賃金のほか時間外手当等の基準外賃金及び賞与を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合に関しては、三島事業所の従業員により組織される唯一の労働組合があり、JAM静岡 電業社機械製作所労働組合と称し、組合員は平成27年3月31日現在で242名です。平成14年4月1日付でJAM静岡に加盟しています。なお、本社、支店、営業所並びに連結子会社には労働組合はありません。

電業社機械製作所労働組合とは正常かつ円満な労使関係を維持しています。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の海外経済に関しては、新興国の一部に景気の減速が見られますが、米国等先進国を中心に全体では緩やかに回復しています。日本経済に関しても、設備投資、公共投資、個人消費に底堅さが見られ、景気は緩やかな回復基調が続いています。

当社グループの属する風水力機械マーケットの受注規模に関しては、昨年に引き続き好調を維持しています。

当社グループの受注状況に関しては、官需向けでは、アベノミクス効果で好調を維持しております。一方、国内民需向けでは、電力向けなどで設備投資に慎重さがみられ厳しい受注競争が続いています。また、海外向けにおいても、原油安に伴うガス&オイルプラント繰延べや、ユーロに対する円高の影響で受注が厳しくなっています。

このような環境下で、積極的な営業活動を展開した結果、厳しい国内民需や海外を官需が補う形で、当連結会計年度における受注総額は179億60百万円（前連結会計年度比98.0%）となりました。

各製品別の受注状況は次のとおりです。

（ポンプ）

前連結会計年度に比べ海外向けが僅かに増加しましたので、受注高は126億8百万円（前連結会計年度比100.6%）となりました。

（送風機）

前連結会計年度に比べ官需向けは増加しましたが、国内民需向けおよび海外向けがそれぞれ減少しましたので、受注高は34億10百万円（同74.9%）となりました。

（バルブ）

前連結会計年度に比べ官需向けが大幅に増加しましたので、受注高は5億83百万円（同399.9%）となりました。

（その他製品）

前連結会計年度に比べ官需向けが増加しましたので、受注高は13億58百万円（同123.2%）となりました。

売上高については、前連結会計年度比95.7%の178億14百万円を計上しました。

利益面については、前連結会計年度に比べ売上高は減少しましたが、コストダウンや経費削減などの利益増により、営業利益は前連結会計年度比92.4%の11億65百万円、経常利益は同92.7%の12億54百万円、当期純利益は同96.3%の7億61百万円を確保しました。

期末受注残高は前連結会計年度比101.1%の132億56百万円となっています。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、51億94百万円となり、前連結会計年度末より6億29百万円増加しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、11億51百万円の増加（前年同期 キャッシュ・フローの増加32億49百万円）となりました。

これは、仕入債務の減少5億94百万円、法人税等の支払額5億56百万円などの減少要因はあったものの、税金等調整前当期純利益12億54百万円、売上債権の減少5億78百万円など増加要因が多かったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、2億72百万円の減少（前年同期 キャッシュ・フローの減少6億65百万円）となりました。

これは、投資有価証券の償還による収入14億27百万円など増加要因があったものの、有価証券及び投資有価証券の取得による支出13億77百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出3億26百万円などの減少要因が多かったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、2億47百万円の減少（前年同期 キャッシュ・フローの減少1億90百万円）となりました。

これは、配当金の支払1億98百万円、自己株式の取得36百万円などによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは風水力機器の製造・据付・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載していません。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を製品区分別に示すと次のとおりです。

製品区分	生産高(千円)	対前期増減率(%)
ポンプ	11,504,675	15.0
送風機	4,497,174	25.4
バルブ	453,543	89.4
その他製品	1,359,071	8.7
計	17,814,464	4.3

(注) 1 当社グループはすべて受注生産であるため、生産実績は販売実績と同一となっています。

2 金額は販売価格で記載しており、消費税等は含まれていません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を製品区分別に示すと次のとおりです。

製品区分	受注高(千円)	対前期増減率(%)	受注残高(千円)	対前期増減率(%)
ポンプ	12,608,555	0.6	10,474,860	11.8
送風機	3,410,770	25.1	2,019,275	35.0
バルブ	583,105	299.9	235,462	122.3
その他製品	1,358,226	23.2	526,560	0.2
計	17,960,657	2.0	13,256,157	1.1

(注) 金額は販売価格で記載しており、消費税等は含まれていません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を製品区分別に示すと次のとおりです。

製品区分	販売実績(千円)	対前期増減率(%)
ポンプ	11,504,675	15.0
送風機	4,497,174	25.4
バルブ	453,543	89.4
その他製品	1,359,071	8.7
計	17,814,464	4.3

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれていません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
国土交通省	2,132,312	11.5	2,409,778	13.5
榊守谷商会	2,025,341	10.9	2,300,321	12.9

(注) 販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満については、記載を省略しています。

3【対処すべき課題】

(1) 達成すべき課題

当社は平成25年度から平成26年度までの2年間、“Challenge!! プラスOne”を掲げる中期経営計画の第1ステップとして、現行資源の中で利益の最大化と受注拡大に向けての体制作りを行ってきました。引き続き第2ステップとして、平成27年度から平成28年度までの2年間で、企業価値の向上、コーポレート・ガバナンスの強化、付加価値のあるビジネスへのシフト、新カテゴリーへの参入、生産設備の増強、新製品開発の加速、女性活用の推進などを目指していきます。

平成28年度までに達成を目指すビジョンは以下のとおりです。

当社の製品および設備工事を通じて、信頼されるブランドとしての価値を高め、顧客の創造へつなげる。

既存市場におけるプレゼンス向上に加え、新規海外市場開拓を図る。

弛（たゆ）まぬ研究開発と、最適設計のスピード向上により、国内外における技術優位を築く。

受注拡大に対応できる国内工場の生産設備の拡大と海外生産拠点の充実を図る。

グローバル化に対応できる次世代の人材を早期に育成する。

(2) 達成するための経営戦略

目指すビジョンを達成するためのテーマは以下のとおりです。

マーケット：社会インフラ、パワープラント、ガス&オイル市場における受注の拡大と、新たに水ビジネス（海水淡水化）分野におけるプレゼンスを確立する。

地域：日本、インド及びサウジアラビアを始めとする中東地域にて安定的受注を確保し、さらに東南アジア、アフリカへの市場展開を図る。

官需営業力：国内の公共インフラ市場において、高い技術と提案力を持ってシェアを一層拡大する。

新製品開発：世界最高水準の流体機械を市場に投入し、さらに新エネルギー分野にて新技術を開発する。

生産能力：受注高250億円に向けた生産体制を確立する。

人材育成：優秀な人材を確保し、一貫した全社研修教育システムを構築する。

財務：安定した財務・資金計画および株主還元を実施する。

(3) 会社の支配に関する基本方針

(a) 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式等の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式等の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式等の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をするために必要な時間や情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式等の大規模買付提案者との交渉を行う必要があると考えています。

(b) 基本方針の実現に資する取組みの概要

当社は、当社グループの企業価値向上を実現するための直近の中期経営計画を実施し、推進しております。

また、当該中期経営計画期間及びそれ以降についても引続き時々の経営課題に対処し、コーポレート・ガバナンスの強化にも取り組み、企業価値の向上に努めてまいります。

(c) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成27年6月26日開催の第80回定時株主総会において「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という。）の継続について株主の皆様のご承認を受けています。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

本プランの概要は以下のとおりです。なお、本プランの全文は、次の当社ウェブサイトに掲載しています。

<http://www.dmw.co.jp/>

対象となる大規模買付け等

本プランは以下の()又は()に該当する当社株式等の買付け又はこれに類似する行為(ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。当該行為を、以下、「大規模買付け等」といいます。)がなされる場合を適用対象とします。大規模買付け等を行い、又は行おうとする者(以下、「買付者等」といいます。)は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものとします。

()当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付け

()当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

意向表明書の当社への事前提出

買付者等に対し当該買付者等が大規模買付け等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面(以下、「意向表明書」といいます。)の提出を求めます。

本必要情報の提供

上記の意向表明書の提出があった場合には、買付者等に対し、大規模買付け等に対する株主及び投資家の皆様の判断、並びに、当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報(以下、「本必要情報」といいます。)の日本語での提供を求めます。

なお、当社取締役会は、買付者等から大規模買付け等の提案がなされた事実とその概要及び本必要情報の概要その他の情報のうち株主及び投資家の皆様の判断に必要であると認められる情報がある場合には、適切と判断する時点で開示いたします。

また、当社取締役会は、買付者等による本必要情報の提供が十分になされたと認めた場合には、その旨を買付者等に通知(以下、「情報提供完了通知」といいます。)するとともに、速やかにその旨を開示いたします。

取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、大規模買付け等の評価の難易度等に応じて、以下の()又は()の期間(いずれも初日不算入)を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間(以下、「取締役会評価期間」といいます。)として設定します。

()対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社全株式等を対象とした公開買付けの場合には最大60日間

()その他の大規模買付け等の場合には最大90日間

ただし、上記()()いずれにおいても、取締役会評価期間は、取締役会が合理的に必要な事由があると認める場合に限り、延長できるものとします。その場合は、延長期間及び当該延長期間が必要とされる具体的な理由を買付者等に通知すると共に株主及び投資家の皆様に開示いたします。また、延長の期間は最大30日間とします。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、買付者等から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知するとともに、適時かつ適切に株主及び投資家の皆様に開示します。また、必要に応じて、買付者等との間で大規模買付け等に関する条件・方法について交渉し、更に、当社取締役会として、株主及び投資家の皆様に代替案を提示することもあります。

取締役会の決議

当社取締役会は、上記の検討等の後、以下の手続きに従い、対抗措置の発動の是非について決議を行うものとします。

()買付者等が本プランに定める手続きを遵守しなかった場合

当社取締役会は、買付者等が本プランに規定する手続きを遵守しなかった場合には、対抗措置の発動の決議を行うことができるものとします。

当社取締役会は、対抗措置の発動の決議に先立ち、株主の皆様の意思を確認することが適切と判断する場合、下記に定める手続きを行うものとします。この場合、当社取締役会は、下記に定める株主総会の決定に従って、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとします。

()買付者等が本プランに定める手続きを遵守した場合

(ア)買付者等による大規模買付け等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと認められる場合

当社取締役会は、買付者等が本プランに規定する手続きを遵守した場合であっても、当該大規模買付け等が専ら買付者等の短期的な利得のみを目的とするものである等、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと認められ、対抗措置の発動が相当であると思われる場合には、対抗措置の内容及びその発動の賛否に関し、株主の皆様の意思を確認するために下記に定める手続きを行うものとします。この場合、当社取締役会は、下記に定める株主総会の決定に従って、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとします。

(イ) 買付者等による大規模買付け等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものではないと認められる場合

当社取締役会は、買付者等による大規模買付け等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものではないと認められる場合には、対抗措置の不発動の決議を行うものとします。

当社取締役会は、上記の決議を行った場合には、その内容が対抗措置の発動であるか不発動であるかを問わず、速やかに当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

株主意思の確認

当社取締役会は、上記 () (ア) に該当する場合、及び、上記 () に該当しかつ当社取締役会が必要と認める場合、対抗措置の発動の是非に関し株主の皆様意思を確認するために、株主総会に対抗措置の発動の是非に関する議案を付議するものとします。

この場合、当社取締役会は、実務上可能な限り速やかに株主総会を開催します。また、対抗措置の発動の是非に関する株主総会の決議の概要、その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

対抗措置の中止又は発動の停止

当社取締役会が上記 の手続きに従い対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、() 買付者等が大規模買付け等を中止した場合又は() 対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から対抗措置の発動が相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、対抗措置の中止又は発動の停止を行うものとします。

当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

大規模買付け等の開始

買付者等は、本プランに規定する手続きを遵守するものとし、当社取締役会において対抗措置の発動又は不発動の決議がなされるまでは大規模買付け等を開始することはできないものとします。

対抗措置の具体的内容

当社取締役会が上記 に記載の決議に基づき発動する対抗措置としては、原則として、新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを行うこととします。ただし、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが相当と判断される場合には当該その他の対抗措置を用いることもあります。

当社取締役会は、対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、上記 に記載の通り、対抗措置の中止又は発動の停止を決定することがあります。

本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成30年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとします。

ただし、当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更又は廃止されるものとします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

(d) 上記(c)の取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、本プランの設計に際し、以下の事項を考慮し織り込むことにより、本プランが基本方針に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

イ．買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を踏まえております。

ロ．当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式等に対する大規模買付け等がなされた際に、当該大規模買付け等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するため、または当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、当社取締役会が、株主の皆様のために買付者等との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されているものです。

ハ．株主意思を重視するものであること

本プランは、買付者等が本プランに定められた手続きに従うことなく大規模買付け等を行おうとする場合であっても、かつ当社取締役会の決議だけで対抗措置の発動を決議する場合を除き、買付者等による大規模買付け等に対する対抗措置の発動について株主の皆様意思を直接確認するものです。

また、本プランの有効期間は、平成30年6月開催予定の定時株主総会終結の時までですが、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、当該決議に従い変更又は廃止されることとなります。従いまして、本プランの継続、変更及び廃止には、株主の皆様意思が十分反映される仕組みとなっています。

二．合理的かつ客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

ホ．デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされています。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 市場の動向と収益環境の変化に伴うリスク

当社グループの業績は公共事業の占める割合が高いため、公共投資の減少基調が続きますと、企業間競争が激しくなり、収益環境を悪化させる可能性があります。

当社グループは製品の製造を主体としているため、鉄鋼等の原材料の価格高騰により、製造コストが増加し業績を悪化させる可能性があります。

また、為替レートの変動により他通貨に対し円高になると、輸出価格競争力が低下し、業績を悪化させる可能性があります。

(2) 原材料・部品及び機器の調達難

原材料・部品及び機器の調達に支障をきたした場合、製品の製造や販売が困難となり、業績を悪化させる可能性があります。

(3) 海外事業に伴うリスク

当社グループは、海外市場からの受注増加を目指しています。海外プロジェクトは技術的難易度が高いものや成約からジョブの完了までが長期間に及ぶものが多々あります。そのため、それらプロジェクトにはカントリーリスク、為替リスク及びマネジメントリスク等、国内とは異なるリスクが予想されます。これらのリスク管理には万全を期しますが、想定を上回る追加原価が発生する場合には業績に影響する可能性があります。

(4) 有価証券の保有に伴うリスク

当社グループは、将来の資金需要に対する待機資金の有効活用のために、資金を有価証券として保有します。今後の経済情勢・株式市場・為替レートの変動によって有価証券の時価が下落し、営業外費用が増加した場合、業績を悪化させる可能性があります。

(5) 災害やインフラの障害に伴うリスク

当社グループの事業所は、静岡県三島市にあり南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されています。大規模な自然災害に見舞われた場合には、操業に支障が生じ業績に影響する可能性があります。

(6) 製品やサービスについて

当社グループが提供する製品やサービスに重大な瑕疵や欠陥があった場合、多額の賠償の責任を負う可能性があります。それが業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、そのような事態が発生した場合には、当社グループに対する社会的評価及びブランド価値の低下を招き、売上を減少させる可能性があります。

(7) 法的規制等について

当社グループは主に、風水力機械、廃水処理装置・廃棄物処理装置、配電盤・電気計装制御装置・電気通信制御装置等の装置・システムを製造販売しており、通商、私的独占の禁止、知的財産、製造物責任、貿易及び外国為替管理、環境・リサイクル関連の法的規制を受けています。また、輸出先の各国においては輸出入規制、為替の決済規制等、さまざまな政府規制の適用を受けており、これらの規制の動きによっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

世界最高水準の流体機械を国内外の風水力機械マーケットに供給するため、積極的に研究開発活動を行っています。当連結会計年度における主要テーマは、新製品開発と高性能化、信頼性向上を図るための研究です。新製品開発としては、海水淡水化設備用エネルギー回収装置の大型機の実用化に取り組んでいます。高性能化、信頼性向上を図るための研究としては高速コンピュータを駆使した流れ解析、強度解析および振動解析などを進めています。

当連結会計年度の研究開発費の投入額は2億3百万円となっています。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント情報は記載していません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発資産・負債の開示、並びに報告期間における収入・費用の報告数値に与える見積り及び仮定設定を行わなければなりません。経営陣は貸倒債権、たな卸資産、投資有価証券、法人税等、退職金、財務活動、偶発事象や訴訟等に関する見積り及び判断に対しては、継続して評価を行っています。経営陣は過去の実績等を斟酌し、より合理的と考えられる方法により見積り及び判断を行っています。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表の作成において重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えています。

収益の認識

当社グループは、連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用しています。また、その他の契約については工事完成基準を適用しています。工事進行基準適用契約の売上高算定の基礎となる進捗率は、総製造原価の見積額を基にしています。

受注損失引当金

当社グループは、連結会計年度末の手持受注工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な受注工事物件について、損失見込額を受注損失引当金として計上しています。受注工事物件の採算性が悪化した場合、追加引当が必要となる可能性があり、利益を減少させることとなります。

製品保証引当金

当社グループは、完成後の工事に係る将来の無償保証工事費用の支出に備えるため、費用見込額を過去の実績を基礎に計上しています。工事完成後、想定した額を上回る無償保証工事費用が発生した場合、利益を減少させることとなります。

貸倒引当金

当社グループは、顧客等の支払不能時に発生する損失の見込額について、貸倒引当金を計上しています。顧客等の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産についてスケジュールリング不能及び回収可能性が低いと思われる場合は、評価性引当額を計上しています。評価性引当額の必要性を評価するに当たっては、回収可能性並びに将来の課税所得を慎重に判断し、一部を将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上します。同様に、将来回収できると判断した場合、繰延税金資産への調整額により当該判断を行った期間に利益を増加させることとなります。

退職給付費用

当社グループは、従業員の退職給付に備えるため、退職給付債務を計上していますが、退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されています。これらの前提条件には、割引率・将来の給与水準・退職率・死亡率・運用収益率等があります。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって規則的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用に影響を与えます。

(2) 当連結会計年度の経営成績及び財政状態に関する分析

経営成績に関する分析

1) 売上高

売上高については、ポンプが115億4百万円（前連結会計年度比85.0%）、送風機が44億97百万円（同125.4%）となり、バルブ・その他製品を含めた売上高総額は178億14百万円（同95.7%）となりました。

2) 営業利益

前連結会計年度に比べて、売上高は減少したものの、コストダウンや経費削減などにより、営業利益は対前連結会計年度比92.4%の11億65百万円を確保しました。

3) 経常利益

前連結会計年度に比べて、営業利益が減少したことにより、経常利益は対前連結会計年度比92.7%の12億54百万円と減少しました。

以上の結果、税金等を加味した当期純利益は対前連結会計年度比96.3%の7億61百万円となりました。

財政状態に関する分析

(資産)

当連結会計年度の総資産は前連結会計年度に比べ8億73百万円増加し、245億49百万円となりました。

これは、有価証券の減少20億19百万円、受取手形及び売掛金の減少5億78百万円などがあったものの、現金及び預金の増加16億30百万円、投資有価証券の増加13億39百万円などがあったことによるものです。

(負債)

当連結会計年度の総負債は前連結会計年度に比べ87百万円減少し、81億37百万円となりました。

これは、前受金の増加2億93百万円、受注工事損失引当金の増加1億85百万円、繰延税金負債の増加1億54百万円があったものの、支払手形及び買掛金の減少5億94百万円、退職給付に係る負債の減少1億80百万円などがあったことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度の純資産合計は前連結会計年度に比べ9億60百万円増加し、164億12百万円となりました。これは、利益剰余金の増加5億7百万円、その他有価証券評価差額金の増加2億96百万円などによるものです。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

第2[事業の状況]の中の、4[事業等のリスク]に記載のとおりです。

(4) 経営戦略の現状と今後の方針について

第2[事業の状況]の中の、3[対処すべき課題](1)達成すべき課題、(2)達成するための経営戦略に記載のとおりです。

(5) 資金状況について

キャッシュ・フローの状況は第2[事業の状況]1[業績等の概要](2)キャッシュ・フローの状況に記載のとおりです。

(6) 資金の財源及び資金の流動性についての分析

資金の財源は、配当後利益と減価償却費のフリー・キャッシュ・フローから、設備投資等を控除したものが中心です。資金の流動性については、短期的に必要な資金に対しては、元本確保と高流動性の維持を優先して運用し、その他の資金はリスク及び投資効率を考慮しつつ株式・債券・投資信託にて運用しています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資額は、5億50百万円であり、主なものは建物耐震補強及び改修1億26百万円、中口径立軸ポンプ生産ラインの新設42百万、天井走行クレーン更新及び新設37百万円などです。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりです。

当社グループは、風水力機器の製造・据付・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載していません。

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
三島事業所 (三島市)	ポンプ、送風機、バルブ、その他製品の製造設備等	1,777,047	553,856	67,190 (88,017)	21,597	76,352	2,496,044	340

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでいません。
2 従業員数には臨時雇用者数(92人)は含まれていません。
3 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

製造に係る主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

製造に係る主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,107,600
計	19,107,600

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,776,900	4,776,900	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式で、 単元株式数は100株 です。
計	4,776,900	4,776,900		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

平成19年11月1日付で実施した株式分割(1:3)により、発行済株式総数は1,592千株から3,184千株増加し、4,776千株となっています。

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
平成19年11月1日	3,184	4,776		810,000		28,739

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	15	116	12	-	2,606	2,761	-
所有株式数(単元)	-	8,029	123	12,307	741	-	26,497	47,697	7,200
所有株式数の割合 (%)	-	16.83	0.26	25.80	1.55	-	55.56	100.00	-

(注) 1 自己株式372,172株は、「個人その他」に3,721単元、「単元未満株式の状況」に72株含まれています。

2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社GM INVESTMENTS	東京都中央区八重洲1丁目4番22号	5,069	10.61
電業社取引先持株会	静岡県三島市三好町3番27号	2,126	4.45
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	2,025	4.23
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀 行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	1,758	3.68
株式会社鶴見製作所	大阪府大阪市鶴見区鶴見4丁目16番40号	1,304	2.72
株式会社明電舎	東京都品川区大崎2丁目1番1号	1,275	2.66
電業社従業員持株会	静岡県三島市三好町3番27号	1,206	2.52
一般財団法人生産技術研究奨励会	東京都目黒区駒場4丁目6番1号	1,200	2.51
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,045	2.18
成川 實	埼玉県川口市	800	1.67
計		17,809	37.28

(注) 上記のほか、自己株式が3,721百株あります。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 372,100		権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,397,600	43,976	同上
単元未満株式	普通株式 7,200		
発行済株式総数	4,776,900		
総株主の議決権		43,976	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれています。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式72株が含まれています。

【自己株式等】

平成27年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社電業社機械製作所	東京都大田区大森北 1丁目5番1号	372,100		372,100	7.79
計		372,100		372,100	7.79

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年6月10日)での決議状況 (取得期間 平成26年6月11日)	24,000	41,160,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	21,500	36,872,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,500	4,287,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	10.4	10.4
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	10.4	10.4

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	58	103,160
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	372,172		372,172	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社グループは、従来から安定的な経営成績の確保と経営基盤の維持増強に努めています。株主に安定的な配当をすることを基本に、当社グループで持つ経営資源を効果的に活用することにより、一層収益力の向上と経営基盤の安定・強化に努めていきます。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

内部留保資金については、事業拡大に向けての設備投資資金、製品開発やコスト削減にむけた研究開発投資資金、新規顧客・新規分野への営業投資資金等今後の成長の重要な原資として活用します。

当期の配当金については、期末配当1株当たり30円とし、1株当たり20円の中間配当とあわせ年間で1株当たり50円を実施することを決定しました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年11月10日 取締役会決議	88	20.0
平成27年6月26日 定時株主総会決議	132	30.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	1,795	1,670	1,800	1,890	1,900
最低(円)	1,250	1,281	1,310	1,460	1,600

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	1,795	1,820	1,890	1,889	1,847	1,805
最低(円)	1,685	1,741	1,753	1,800	1,760	1,721

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものです。

5【役員の状況】

平成27年6月29日現在の取締役及び監査役の状況は次のとおりです。

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長 最高執行役員 社長		土 屋 忠 博	昭和24年1月3日生	昭和46年3月 当社入社 平成14年6月 当社取締役、第一設計部長兼第二設計部統括 平成17年3月 当社取締役、生産本部長 平成17年6月 当社常務取締役、生産本部長 平成19年4月 当社取締役、上席常務執行役員、生産本部長 平成21年4月 当社取締役、専務執行役員、生産本部長、管理本部統括 平成22年9月 当社取締役、専務執行役員、三島事業所統括、生産本部長 平成24年4月 当社取締役、専務執行役員、三島事業所長 平成25年4月 当社代表取締役社長、最高執行役員社長 現在に至る	(注)4	156
取締役 上席常務 執行役員	管理本部長 関連会社統括	山 本 昇	昭和30年4月4日生	昭和54年4月 東京芝浦電気株式会社(現株式会社東芝)入社 平成13年11月 同社経営企画部グループ参事 平成15年5月 同社財務部本社経理担当グループ長 平成17年5月 当社入社(同社からの出向) 平成18年5月 株式会社東芝退職 平成19年4月 当社執行役員、管理本部副本部長兼経理部長兼経営戦略室長 平成21年4月 当社上席執行役員、管理本部長兼経理部長兼経営戦略室長兼内部監査室長、関連会社統括 平成21年6月 当社取締役、常務執行役員、管理本部長兼経理部長兼経営戦略室長兼内部監査室長、関連会社統括 平成23年5月 当社取締役、上席常務執行役員、管理本部長、関連会社統括 現在に至る	(注)4	122

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 上席常務 執行役員	生産本部長	浅見 幸男	昭和26年4月24日生	昭和47年3月 平成21年4月 平成23年4月 平成23年5月 平成23年6月 平成24年4月 平成27年4月 当社入社 当社執行役員、生産本部技術 研究所長、生産本部水力機械 設計部・気体機械設計部統括 当社上席執行役員、生産本部 副本部長、生産本部水力機械 設計部・気体機械設計部・技 術研究所統括 当社常務執行役員、生産本部 副本部長、生産本部水力機械 設計部・気体機械設計部・技 術研究所統括 当社取締役、常務執行役員、 生産本部副本部長、生産本部 水力機械設計部・気体機械設 計部・技術研究所統括 当社取締役、常務執行役員、 生産本部長 当社取締役、上席常務執行役 員、生産本部長 現在に至る	(注) 4	139
取締役 常務執行役員	営業本部長	彦坂 典男	昭和34年2月9日生	昭和57年3月 平成23年4月 平成23年5月 平成23年6月 平成24年4月 当社入社 当社執行役員、営業本部産業 システム営業部統括兼営業本 部産業システム営業部長 当社上席執行役員、営業本部 長 当社取締役、上席執行役員、 営業本部長 当社取締役、常務執行役員、 営業本部長 現在に至る	(注) 4	50
取締役 上席執行役員	生産本部 副本部長 生産本部 生産部・プラ ント建設部 統括	村林 秀晃	昭和28年1月29日生	昭和48年3月 平成23年4月 平成25年4月 平成25年6月 平成25年10月 平成27年6月 当社入社 当社執行役員、生産本部生産 部・プラント建設部統括兼生 産本部プラント建設部長 当社上席執行役員、生産本部 生産部・プラント建設部統括 兼生産本部プラント建設部長 当社取締役、上席執行役員、 生産本部生産部・プラント建 設部統括兼生産本部プラント 建設部長 当社取締役、上席執行役員、 生産本部生産部・プラント建 設部統括 当社取締役、上席執行役員、 生産本部副本部長、生産本部 生産部・プラント建設部統括 現在に至る	(注) 4	49

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 上席執行役員	生産本部 副本部長 生産本部 品質保証部 統括	杉谷恒也	昭和27年9月13日生	昭和53年3月 平成17年6月 平成18年3月 平成19年4月 平成21年4月 平成23年5月 平成23年6月 平成25年4月 平成26年4月 平成27年4月 平成27年6月 当社入社 当社取締役、管理本部副本部長兼統括管理部長兼経営戦略室長 当社取締役、生産本部副本部長兼資材部長兼生産管理部統括 当社取締役、常務執行役員、生産本部副本部長兼生産部・資材部統括 当社取締役、上席常務執行役員、営業本部長 当社取締役、上席執行役員、経営戦略室長兼内部監査室長 当社上席執行役員、経営戦略室長兼内部監査室長 当社上席執行役員、生産本部資材部・品質保証部統括兼生産本部資材部長 当社上席執行役員、生産本部資材部・品質保証部統括 当社上席執行役員、生産本部副本部長兼生産本部品質保証部統括 当社取締役、上席執行役員、生産本部副本部長、生産本部品質保証部統括 現在に至る	(注)4	124
社外取締役		杉山博司	昭和23年1月24日生	昭和45年4月 平成11年6月 平成15年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年4月 平成18年6月 平成22年4月 平成24年4月 平成24年6月 平成26年3月 平成26年6月 株式会社明電舎入社 同社システム装置工場 工場長 同社装置事業部 事業部長 同社執行役員 同社常務執行役員 同社専務執行役員 同社取締役、専務執行役員 同社代表取締役副社長 同社取締役 同社顧問 同社顧問退任 当社社外取締役 現在に至る	(注)4	5
監査役 (常勤)		深田博	昭和23年3月19日生	昭和41年3月 平成13年6月 平成19年4月 平成19年6月 平成21年4月 平成23年6月 当社入社 当社取締役、官公需技術部長兼開発営業部長兼民需技術部統括 当社取締役、上席執行役員、営業本部社会システム技術部・産業システム技術部統括 当社取締役退任、上席執行役員、営業本部社会システム技術部・産業システム技術部統括 当社上席執行役員退任、上席技監、営業本部技術統括補佐 当社常勤監査役 現在に至る	(注)5	43

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)		塩 崎 孝	昭和26年 6 月 5 日生	昭和49年 3 月 平成16年 3 月 平成23年 4 月 平成26年 6 月 当社入社 当社生産本部気体機械設計部 長 当社生産本部気体機械設計部 技監 当社常勤監査役 現在に至る	(注) 6	6
社外監査役		松 村 俊 夫	昭和18年 3 月12日生	昭和47年10月 平成 3 年 8 月 同年同月 平成 4 年 5 月 平成16年 5 月 平成19年 6 月 平成19年 7 月 平成20年 7 月 平成23年 6 月 平成24年 6 月 公認会計士登録 太田昭和監査法人(現 新日本 有限責任監査法人)代表社員 日本公認会計士協会銀行業部 会副会長及び業務充実委員 会副委員長 同監査法人理事 新日本監査法人(現 新日本有 限責任監査法人)監事 同監査法人退職 当社社外監査役 現在に至る 内外テック株式会社社外監査 役 株式会社フジタ社外監査役 内外テック株式会社社外監査 役退任 株式会社フジタ社外監査役退 任 神奈川中央交通株式会社社外 監査役 現在に至る	(注) 5	-
社外監査役		住 田 知 正	昭和26年 8 月16日生	昭和50年 4 月 昭和59年10月 平成 5 年10月 平成 8 年11月 平成12年11月 平成14年 3 月 平成16年 6 月 平成24年 6 月 株式会社三菱銀行(現株式会 社三菱東京UFJ銀行)入行 同行米国シカゴ支店支店長代 理 同行国際資金為替部資金グ ループ次長 同行米国ニューヨーク支店副 支店長兼為替資金米州室長 同行為替資金部副部長 同行市場事務部部長 同行退職 日本梱包運輸倉庫株式会社常 勤監査役(社外監査役) 日本梱包運輸倉庫株式会社常 勤監査役(社外監査役)退任 当社社外監査役 現在に至る	(注) 5	-
計						694

- (注) 1 取締役 杉山博司氏は、社外取締役です。
2 監査役 松村俊夫及び住田知正の各氏は、社外監査役です。
3 当社は法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査役1名を選出しています。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。
- | (氏名) | (生年月日) | (略歴) | (所有株式数) |
|------|----------------|--|---------|
| 清水 謙 | 昭和19年 7 月 7 日生 | 昭和45年 4 月
平成63年 1 月
弁護士登録、
第一東京弁護士会所属
清水謙法律事務所開設 | - 百株 |
- 4 平成27年 6 月26日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間
5 平成24年 6 月28日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
6 平成26年 6 月26日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間(辞任した前任者の残任期間)
7 当社は業務運営の一層の強化を図るため、執行役員制度を導入しています。執行役員は11名で構成されています。

(ご参考)平成27年6月29日現在の執行役員の陣容は次のとおりです。

役名	氏名	職名
最高執行役員社長	土屋 忠博	
上席常務執行役員	山本 昇	管理本部長 関連会社統括
上席常務執行役員	浅見 幸男	生産本部長
常務執行役員	彦坂 典男	営業本部長
上席執行役員	村林 秀晃	生産本部副本部長 生産本部生産部・プラント建設部統括
上席執行役員	杉谷 恒也	生産本部副本部長 生産本部品質保証部統括
上席執行役員	鯉沼 博行	営業本部社会システム営業部・支店/営業所・社会システム技術部統括
執行役員	浜田 耕一	営業本部産業システム技術部統括 兼 営業本部海外部長
執行役員	田中 陽一	生産本部資材部長
執行役員	稲垣 晃	管理本部総務部統括 兼 経営戦略室長
執行役員	青山 匡志	生産本部気体機械設計部統括 兼 生産本部水力機械設計部長 兼 生産本部技術研究所長

(注) 印の各氏は、取締役を兼務しています。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

以下の項目の一部については、連結会社の状況を記載しています。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、技術創生をコアコンセプトとして、事業活動を展開しています。更なる発展のためにビジネス社会ルールを遵守し、社会との信頼関係をより深め、遵法精神と企業倫理に基づき公正な事業活動を行い、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に対応すべく経営監督機能を充実させ、当社グループが良き企業市民として社会・地域と共存し価値ある会社となることを基本的な考え方としています。

(1) 企業統治の体制

企業統治の体制の概要

- ・当社は監査役制度を採用しています。

監査役会は、常勤監査役2名及び社外監査役(非常勤)2名の計4名体制となっています。

- ・監査役会

各監査役が毎月の取締役会及び臨時に開催される取締役会に出席し必要に応じて意見を述べ、取締役の職務の執行について監査を行い、状況を確認しています。

また、監査役監査基準、監査計画に基づき、工場・営業拠点等の社内各部門への業務監査、子会社監査等を実施しています。

- ・取締役会

取締役会は、社内取締役6名及び社外取締役1名の計7名体制となっており、経営方針等の重要事項に関する意思決定及び業務執行の監督を行うため、毎月定期に開催するほか、必要に応じて臨時に開催しています。

- ・執行役員制度

執行役員制度の導入により、取締役員数の絞り込みを行い、取締役会の意思決定機能と監督機能の強化を図っています。また、執行役員は取締役会にて選任され、最高執行役員社長の指揮・監督のもとで業務執行を行っています。

- ・経営戦略会議

中期経営計画の策定または時宜にかなった経営テーマの選択・討議を行う場として、年4回開催しています。

- ・利益計画会議

年度予算の策定及び執行状況の確認を行う場として、年4回開催しています。

- ・執行役員会

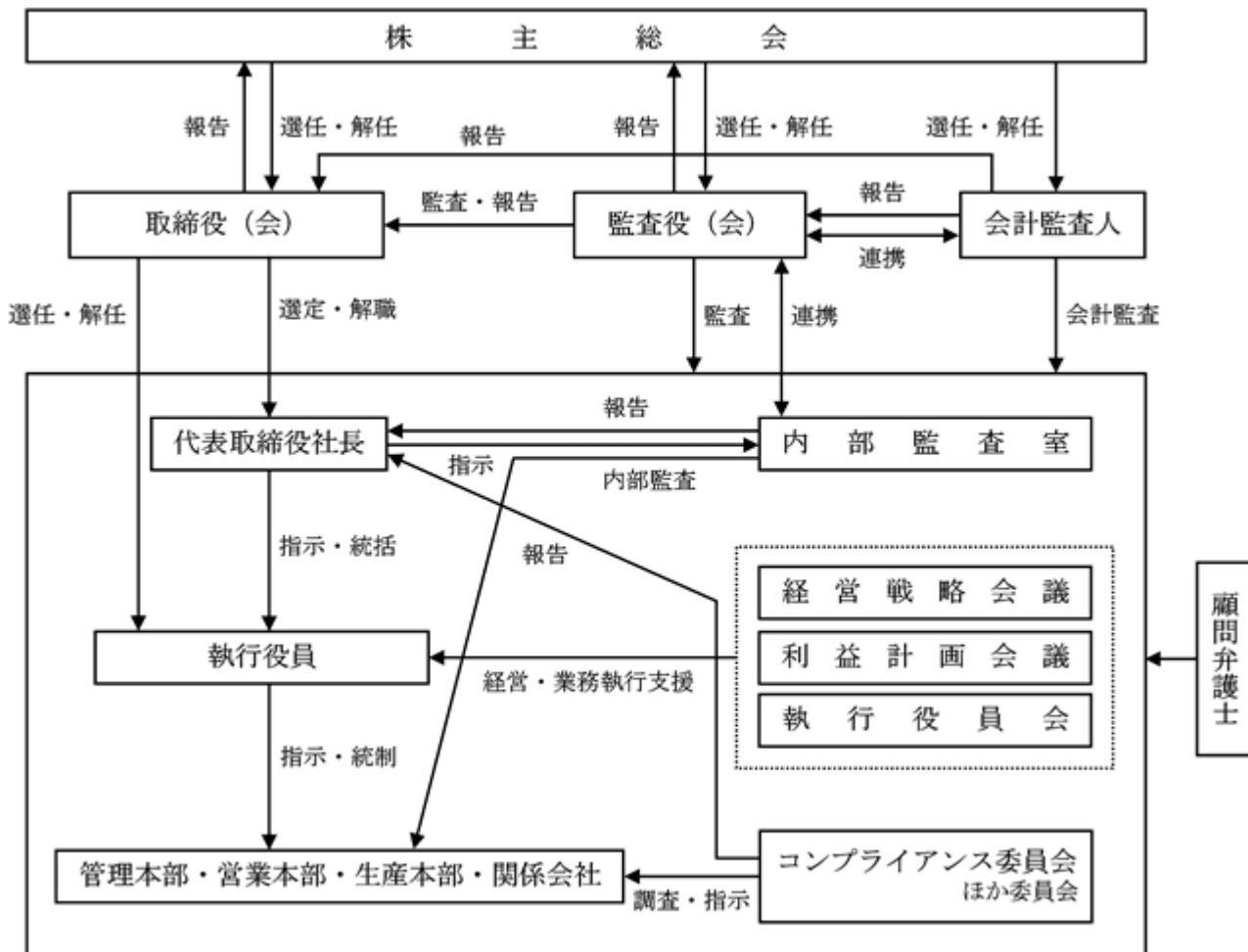
業務執行状況の報告、指示を行う場として原則月2回開催しています。

上記企業統治の体制を採用する理由

当社の企業統治の体制においては、当社グループの事業に精通した取締役と独立性の高い社外取締役によって構成される取締役会が取締役の職務の執行に対する監督機能を担うことが有効であると考えています。

また、当社の社外監査役は2名です。1名は公認会計士として培われた専門知識・経験を有しており、もう1名は長年にわたる金融機関での業務経験と企業財務に関する知見を有していることから、経営監視機能としての客観性及び中立性を十分備えた人材であり、当該社外監査役と当社グループの事業に精通した常勤監査役との組み合わせが、監査をより有効に働かせるものであることから、現状の体制を採用しています。

図表



内部統制システムの整備の状況

当社及び当社子会社の業務の適正を確保するための体制として当社取締役会において決議した事項は次のとおりです。

1. 「当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」
 - (1) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、「電業社グループ行動指針」を定め、それを当社グループ全役職員に周知徹底させる。なお、「電業社グループ行動指針」に「市民社会の秩序や安全に脅威を与える全ての反社会的勢力とは一切関係をもたない。」と定め、反社会的勢力に対しては組織的に対応する。
 - (2) コンプライアンス担当取締役を置き、コンプライアンス委員会を設置する。コンプライアンス委員会は、定期的にコンプライアンス・マネジメント・プログラム(CMP)を策定し、それを実施する。
 - (3) 当社グループの取締役及び使用人に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布等を行うこと等により、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。
2. 「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」

重要な意思決定及び報告等、取締役の職務の執行に係る情報を適切に記録し、「取締役の業務に係わる保存文書管理規程」に従い、確実に保存及び管理する。
3. 「当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制」
 - (1) 当社グループにおける損失の危険を適切に管理するため、リスクの類型に応じ部門・委員会等が所掌に応じて対処し、コンプライアンス委員会が全社の指導・統制を行う。
 - (2) 損失の危険が顕在化し、経営危機が発生した場合には、「危機対処規程」に従い迅速かつ適切に対処する。
 - (3) 損失の危険の管理に関する規程、もしくはその体制にかかる社内規程・運用等を定期的に見直し、整備する。

4. 「当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」
- (1) 執行役員制度導入（当社）、取締役員数の絞り込みにより、取締役会の意思決定機能と監督機能の強化を図る。
 - (2) 当社グループの中期経営計画及び年次計画を定め、当社グループとして達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに業績目標を明確化する。
 - (3) 業績目標の進捗は当社取締役会等にてフォローアップを行う。
5. 「当社子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制」
- 当社は、子会社管理規程に基づき、子会社の重要事項については当社への報告を義務付ける。
- 6.1 「監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項」
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、適宜、必要な人員を配置する。
- 6.2 「前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項」
- 監査役を補助すべき使用人を置いた場合は、当該使用人にかかる人事異動、考課、懲戒等に関しては、事前に監査役会に通知し同意を得るものとする。
- 6.3 「監査役6.1の使用人に対する指示の実効性確保に関する事項」
- 監査役を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に従って、監査役監査に必要な適法範囲の調査・情報収集を行う権限を有する。
- 6.4 「取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制」
- (1) 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与えるような事項が発生したまたは発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは監査役に報告する。
 - (2) 社内通報ラインを整備するとともに、前項の報告のため、監査役への通報ラインも整備する。
 - (3) 各部門を統括する取締役は監査役会に、定期的または不定期的に担当する部門のコンプライアンス・リスク管理体制及びその状況について報告する。
- 6.5 「子会社の取締役等、監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制」
- (1) 子会社の取締役、監査役及び使用人は、会社に重大な損失を与えるような事項が発生したまたは発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは監査役に報告する。
 - (2) 社内通報ラインを整備するとともに、前項の報告のため、監査役への通報ラインも整備する。
 - (3) 子会社を統括する取締役は監査役会に、定期的又は不定期的に子会社のコンプライアンス・リスク管理体制及びその状況について報告する。
- 6.6 「監査役へ報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制」
- 当社グループの取締役または使用人が監査役に当該報告を行ったことを理由として、当該取締役または使用人に対して不利益な取扱いを受けないこととし、「電業社グループ行動指針」にその旨明記する。また、当該報告した者への取扱状況は監査役の求めに応じ適宜報告する。
- 6.7 「監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項」
- 監査役がその職務の執行について、会社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なでないことを会社が証明した場合を除き、速やかに対応する。
- 6.8 「その他監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制」
- (1) 取締役及び使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
 - (2) 代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
7. 「財務報告の信頼性を確保するための体制」
- 財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制に関する基本方針書」に基づき業務を運用する。

以上により整備しており、関連諸規定については必要に応じ見直しを行うこととしています。

リスク管理体制の整備の状況

当社グループにおけるコーポレート・ガバナンス推進のため、コンプライアンスの基本ルールとして「電業社グループ行動指針」を定めており、その内容は社会ルールの理解と遵守、ステークホルダーとのありかた、自由で公正な事業活動、情報の取扱い、環境への取り組み、企業市民としての役割及びその実施体制等により構成されています。本行動指針を当社グループの役員及び従業員への周知・徹底を図ることで、コンプライアンス体制の一層の強化に努めています。

具体的な取組状況については以下のとおりです。

- ・コンプライアンス委員会による「コンプライアンス・マネジメント・プログラム」の運用
コンプライアンスにかかわる各部門別の具体的な取組みを計画的に進めると共に進捗管理を徹底すべく、平成16年6月から、コンプライアンス委員会による「コンプライアンス・マネジメント・プログラム」の運用を開始し、コンプライアンスへの取組みに対する継続的なマネジメント体制の構築を図っています。
また、特に営業業務にかかる法令遵守を当社グループの全従業員に徹底させるため、「公正な事業活動のための行動基準」を営業本部コンプライアンス担当部門が全従業員に周知徹底し、違反行為の未然防止に努めています。
- ・法律実務研修会の実施
全管理職を対象とした法律実務に関する研修会を顧問弁護士等を講師として、平成14年度より毎年実施しており、コンプライアンス体制の一層の強化に努めています。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としています。

(2) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、社長直轄の組織として「内部監査室」(3名)を設置しています。内部監査室は、内部統制システムにおける管理体制の強化と、社内各部門のリスクへの取組状況を確認、評価するために内部監査を行っています。

監査役は常勤監査役2名及び社外監査役(非常勤)2名の計4名体制で監査役会を構成しています。監査役は毎月の取締役会及び臨時に開催される取締役会に出席し必要に応じて意見を述べ、取締役の職務の執行について監査を行い、状況を確認しています。

また、監査役監査基準、監査計画に基づき、工場・営業拠点等の社内各部門への業務監査、子会社監査等を実施しています。

会計監査人の監査については、監査役は監査年度初めに、監査計画及び四半期レビュー計画の説明を受け、また監査役からも監査計画の説明及び情報提供を行い、その後定期的に会計監査人より監査状況について報告を受けるほか、必要に応じて情報・意見交換を行っています。その他、棚卸監査への立会を行い、その内容を確認しています。

監査役と内部監査室とは連携して社内各部門に対する監査計画を立案し、中間段階において監査状況についての情報交換を行うほか、必要に応じて情報・意見交換を行い、より効果的な監査となるよう努めています。

なお、監査役松村俊夫は、公認会計士の資格を有しています。

また、財務報告に係る内部統制については、J-SOX担当チームが仕組みの構築・運用・監査を行ない、結果を代表取締役社長に報告し、代表取締役社長から取締役会に報告しています。この過程及び結果について会計監査人が監査の業務を行っています。

監査役もしくは監査役会、会計監査人、内部監査室は内部統制部門(総務部、経理部、コンプライアンス委員会、J-SOX担当チーム)の統制状況を監査し、評価したうえで監査の効率化や有効性を高めています。

(3) 社外取締役及び社外監査役

当社の取締役7名のうち1名が社外取締役であり、監査役4名のうち2名が社外監査役です。

当社は社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めませんが、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員に関する判断基準を参考にしています。

- ・社外取締役杉山博司氏は、電気機器メーカーにおける企業経営全般にかかわる豊富な経験と見識、ならびに同社における豊富な海外展開の経験に基づく幅広い視野を客観的な立場から当社取締役会における適切な意思決定及び経営監督に活かしていただけたものと判断し選任しています。

同氏は、当社の取引先である株式会社明電舎出身です。同社と当社との間には取引関係がありますが、直近事業年度における取引金額は双方の連結売上高の0.1%未満です。また、当社と同社との間に人的関係、資本的関係その他利害関係はありません。以上から同氏は当社からの独立性を有していると考えています。

- ・社外監査役松村俊夫氏は、公認会計士として培われた専門的知識・経験を有していることから、当社の監査体制に活かしてもらうために選任しています。
同氏は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人出身ですが、同氏が在籍中に公認会計士として当社の監査を担当したことはなく、平成19年6月に同監査法人の前身である新日本監査法人を退職しています。また、現在において、同氏と同監査法人との間に顧問契約等の取引関係は一切ありません。
当社から同監査法人に支払われた当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額は35百万円です。当該報酬等の額は同監査法人にとって多額の金銭その他の財産にはあたらないと判断していることから、同氏は当社から多額の金銭その他の財産を得ている監査法人出身の会計専門家には該当しないと判断しています。また、当社と同監査法人との間に人的関係、資本的関係その他利害関係はありません。
同氏は、神奈川中央交通株式会社の社外監査役ですが、当社と同社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。
同氏は、内外テック株式会社及び株式会社フジタの社外監査役でしたが、当社と同社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。
以上から同氏は当社からの独立性を有していると考えています。
- ・社外監査役住田知正氏は、長年にわたる金融機関での業務経験及び企業財務に関する知見を有していることから、客観的な幅広い意見を得ることを目的に選任しています。
同氏は当社の取引先である株式会社三菱東京UFJ銀行出身ですが、同氏が在籍中に当社の担当者等であったことはなく、平成16年6月に株式会社三菱東京UFJ銀行の前身である株式会社東京三菱銀行を退職しています。同行と当社との間に当社の意思決定に際して影響力を有するほどの取引関係はなく、人的関係、資本的関係その他利害関係もありません。
同氏は、日本梱包運輸倉庫株式会社の社外監査役でしたが、当社と同社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。
以上から同氏は当社からの独立性を有していると考えています。
- ・社外監査役による監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
社外監査役は監査役会の構成員として、内部監査室や会計監査人との情報共有や意見交換を行い、また内部統制部門に対する監査を通して、自らの知見を生かした監査の実効を上げています。

(4) 役員報酬等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	148,600	93,600	55,000	5
監査役 (社外監査役を除く。)	20,400	20,400	-	3
社外役員	14,850	14,850	-	3

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成22年6月28日開催の第75回定時株主総会において年額190百万円以内と決議されています。
2. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第72回定時株主総会において年額40百万円以内と決議されています。
3. 上記の監査役(社外監査役を除く。)には、平成26年6月26日開催の第79回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでいます。
4. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
取締役及び監査役の報酬等の額については、経営環境の変化や外部の客観的資料を考慮しながら業績向上意欲を保持できる水準としています。
取締役(社外取締役を除きます。)の報酬等は固定報酬と業績連動報酬(賞与)で構成し、社外取締役及び監査役の報酬は固定報酬としています。
取締役への配分は社長と社長が指名する取締役で構成する報酬委員会において決定され、監査役への配分は監査役の協議で決定されます。
また、取締役及び監査役の報酬等の総額は株主総会で決議された年間報酬限度額の範囲内としています。
なお、取締役(社外取締役を除きます。)は株主と利害を共有し、自社株式価値の向上を意識した経営を行うため、固定報酬の5%以上を役員持株会にて自社株購入を行っており、購入した自社株式は原則として役員退任時まで保有することとしています。また、平成19年6月をもって役員退職慰労金制度を廃止しています。

(5) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

14 銘柄 1,589,652 千円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	906,000	513,702	株主の安定化及び企業間取引の強化
(株)鶴見製作所	320,000	426,240	株主の安定化及び企業間取引の強化
水道機工(株)	467,000	130,293	株主の安定化及び企業間取引の強化
(株)明電舎	270,000	123,390	株主の安定化及び企業間取引の強化
ダイハツディーゼル(株)	55,000	31,185	株主の安定化及び企業間取引の強化
東海カーボン(株)	70,150	24,552	株主の安定化及び企業間取引の強化
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス(株)	5,700	13,474	株主の安定化及び企業間取引の強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	906,000	673,792	事業活動の円滑な推進
(株)鶴見製作所	320,000	546,240	事業活動の円滑な推進
水道機工(株)	467,000	160,181	事業活動の円滑な推進
(株)明電舎	270,000	104,760	事業活動の円滑な推進
ダイハツディーゼル(株)	55,000	41,800	事業活動の円滑な推進
東海カーボン(株)	70,150	23,710	事業活動の円滑な推進
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス(株)	5,700	19,209	事業活動の円滑な推進

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	437,637	513,431	7,250	-	266,868

(6) 会計監査の状況

会計監査は、新日本有限責任監査法人との間で監査契約を締結し、定期的な監査のほか、会計上の問題については随時確認を行うなど、財務の適正化に努めています。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員 毛利 篤雄、大屋 浩孝
- ・監査業務に係る補助者の構成 公認会計士 6名、日本公認会計士協会準会員 7名、その他 1名

(7) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めています。

(8) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。

(9) 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

中間配当

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めています。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものです。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,749	-	35,775	-
連結子会社	-	-	-	-
計	34,749	-	35,775	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,564,381	4,194,497
受取手形及び売掛金	11,205,225	10,626,510
有価証券	3,019,855	1,000,009
仕掛品	2 1,272,382	2 1,603,881
原材料及び貯蔵品	154,990	131,637
繰延税金資産	447,858	407,475
その他	64,938	1 98,180
流動資産合計	18,729,633	18,062,192
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,237,642	5,378,945
減価償却累計額	3,404,590	3,511,514
建物及び構築物(純額)	1,833,051	1,867,431
機械装置及び運搬具	4,662,735	4,725,673
減価償却累計額	4,085,163	4,153,434
機械装置及び運搬具(純額)	577,571	572,239
土地	175,119	175,119
リース資産	42,921	63,861
減価償却累計額	34,827	42,263
リース資産(純額)	8,093	21,597
建設仮勘定	3,217	193,856
その他	2,157,371	2,200,242
減価償却累計額	2,069,845	2,102,922
その他(純額)	87,526	97,319
有形固定資産合計	2,684,579	2,927,563
無形固定資産	165,403	130,430
投資その他の資産		
投資有価証券	1,839,130	3,178,680
繰延税金資産	6,604	597
その他	302,763	302,811
貸倒引当金	51,409	52,375
投資その他の資産合計	2,097,088	3,429,713
固定資産合計	4,947,072	6,487,707
資産合計	23,676,705	24,549,899

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,804,592	4,210,010
リース債務	11,559	12,405
未払法人税等	549,015	437,136
前受金	799,342	1,093,151
受注損失引当金	2,194,034	2,379,826
製品保証引当金	121,777	98,663
役員賞与引当金	66,300	58,100
その他	1,147,058	1,326,816
流動負債合計	7,693,681	7,616,109
固定負債		
リース債務	7,882	15,881
退職給付に係る負債	286,048	105,515
役員退職慰労引当金	16,146	18,507
繰延税金負債	141,403	296,090
その他	79,833	85,473
固定負債合計	531,313	521,467
負債合計	8,224,994	8,137,577
純資産の部		
株主資本		
資本金	810,000	810,000
資本剰余金	111,319	111,319
利益剰余金	14,460,921	14,967,941
自己株式	557,408	594,384
株主資本合計	14,824,832	15,294,876
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	601,955	897,976
繰延ヘッジ損益	9,501	12,252
為替換算調整勘定	-	359
退職給付に係る調整累計額	34,424	232,080
その他の包括利益累計額合計	626,879	1,117,445
少数株主持分	-	-
純資産合計	15,451,711	16,412,321
負債純資産合計	23,676,705	24,549,899

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	18,617,354	17,814,464
売上原価	2, 3, 4 14,301,422	2, 3, 4 13,668,392
売上総利益	4,315,932	4,146,072
販売費及び一般管理費	1, 2 3,054,926	1, 2 2,980,445
営業利益	1,261,005	1,165,626
営業外収益		
受取利息	10,180	7,891
受取配当金	43,659	51,822
受取賃貸料	71,674	71,632
その他	18,942	10,416
営業外収益合計	144,457	141,762
営業外費用		
為替差損	19,547	9,311
賃貸費用	19,343	18,311
支払保証料	8,277	8,325
その他	4,765	16,705
営業外費用合計	51,933	52,655
経常利益	1,353,529	1,254,733
特別利益		
受取和解金	35,000	-
特別利益合計	35,000	-
税金等調整前当期純利益	1,388,529	1,254,733
法人税、住民税及び事業税	533,681	446,937
法人税等調整額	63,517	45,820
法人税等合計	597,198	492,757
少数株主損益調整前当期純利益	791,330	761,975
当期純利益	791,330	761,975

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	791,330	761,975
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	189,876	296,020
繰延ヘッジ損益	75,771	2,751
為替換算調整勘定	-	359
退職給付に係る調整額	-	197,655
その他の包括利益合計	1, 2 265,648	1, 2 490,565
包括利益	1,056,979	1,252,541
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,056,979	1,252,541

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	810,000	111,319	13,846,644	557,291	14,210,672
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	810,000	111,319	13,846,644	557,291	14,210,672
当期変動額					
剰余金の配当			177,054		177,054
当期純利益			791,330		791,330
自己株式の取得				116	116
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	614,276	116	614,159
当期末残高	810,000	111,319	14,460,921	557,408	14,824,832

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	412,078	85,272	-	-	326,806	-	14,537,478
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	412,078	85,272	-	-	326,806	-	14,537,478
当期変動額							
剰余金の配当							177,054
当期純利益							791,330
自己株式の取得							116
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	189,876	75,771	-	34,424	300,073		300,073
当期変動額合計	189,876	75,771	-	34,424	300,073	-	914,233
当期末残高	601,955	9,501	-	34,424	626,879	-	15,451,711

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	810,000	111,319	14,460,921	557,408	14,824,832
会計方針の変更による累積的影響額			56,202		56,202
会計方針の変更を反映した当期首残高	810,000	111,319	14,404,718	557,408	14,768,629
当期変動額					
剰余金の配当			198,752		198,752
当期純利益			761,975		761,975
自己株式の取得				36,975	36,975
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	563,223	36,975	526,247
当期末残高	810,000	111,319	14,967,941	594,384	15,294,876

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	601,955	9,501	-	34,424	626,879	-	15,451,711
会計方針の変更による累積的影響額							56,202
会計方針の変更を反映した当期首残高	601,955	9,501	-	34,424	626,879	-	15,395,508
当期変動額							
剰余金の配当							198,752
当期純利益							761,975
自己株式の取得							36,975
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	296,020	2,751	359	197,655	490,565		490,565
当期変動額合計	296,020	2,751	359	197,655	490,565	-	1,016,813
当期末残高	897,976	12,252	359	232,080	1,117,445	-	16,412,321

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,388,529	1,254,733
減価償却費	437,782	435,595
貸倒引当金の増減額(は減少)	300	965
受注損失引当金の増減額(は減少)	96,748	185,791
製品保証引当金の増減額(は減少)	14,582	23,114
役員賞与引当金の増減額(は減少)	18,904	8,200
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	112,852	21,282
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,436	2,361
受取利息及び受取配当金	53,839	59,713
固定資産売却損益(は益)	9,258	705
固定資産処分損益(は益)	2,107	4,921
為替差損益(は益)	16,242	1,539
投資有価証券売却損益(は益)	-	4,783
受取和解金	35,000	-
売上債権の増減額(は増加)	2,323,251	578,733
たな卸資産の増減額(は増加)	78,292	308,145
その他の資産の増減額(は増加)	49,319	28,564
仕入債務の増減額(は減少)	657,825	594,582
未払消費税等の増減額(は減少)	49,644	49,136
前受金の増減額(は減少)	64,866	293,808
その他の負債の増減額(は減少)	17,557	76,329
その他	836	1,035
小計	3,499,128	1,638,473
利息及び配当金の受取額	57,499	69,605
和解金の受取額	35,000	-
法人税等の支払額	341,748	556,695
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,249,880	1,151,383
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	907,732	405,712
有形固定資産の取得による支出	337,752	294,745
有形固定資産の売却による収入	13,096	481
無形固定資産の取得による支出	45,493	31,889
投資有価証券の取得による支出	3,000	971,779
投資有価証券の売却による収入	-	5,716
投資有価証券の償還による収入	115,800	1,427,823
定期預金の払戻による収入	500,000	-
貸付けによる支出	780	660
貸付金の回収による収入	2,312	8,482
投資その他の資産の増減額(は増加)	2,447	10,452
投資活動によるキャッシュ・フロー	665,996	272,736
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	13,385	12,095
自己株式の取得による支出	116	36,975
配当金の支払額	177,054	198,752
財務活動によるキャッシュ・フロー	190,556	247,823
現金及び現金同等物に係る換算差額	48	1,535
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,393,375	629,288
現金及び現金同等物の期首残高	2,171,841	4,565,217
現金及び現金同等物の期末残高	4,565,217	5,194,506

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

電業社工事(株)

(株)エコアドバンス

DMWインド社 (DMW India Private Limited)

なお、DMWインド社は新規設立に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。

(2) 非連結子会社

非連結子会社の対象会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法の対象会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法)

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3年～60年

機械装置及び運搬具 4年～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法(ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(概ね5年)に基づく定額法)

投資不動産

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

構築物 10年～40年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

受注損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当連結会計年度末の手持受注工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な工事について、損失見込額を計上しています。

製品保証引当金

完成工事に係る将来の無償保証工事費用の支出に備えるため、費用見込額を過去の実績を基礎に計上しています。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しています。

役員退職慰労引当金

子会社の役員については、役員の退職金支給に備えるため、会社内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しています。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建売掛金、外貨建買掛金

ヘッジ方針

為替相場変動に伴うリスクの軽減、金融収支改善のため、対象債権、債務の範囲内でヘッジを行っています。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約の締結時に、「外貨建取引に関する為替管理基準」に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっています。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しています。

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直しました。これにより、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しています。割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が、87,122千円増加し、利益剰余金が56,202千円減少しています。また、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額は12.76円減少しています。

(表示方法の変更)

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

なお、連結財務諸表の組替えの内容及び連結財務諸表の主な項目に係る前連結会計年度における金額は当該箇所に記載しています。

(連結貸借対照表関係)

1 消費税等の表示

未収消費税等は、流動資産の「その他」に、未払消費税等は、流動負債の「その他」に含めて表示しています。

2 損失が見込まれる工事契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
仕掛品	53,682千円	132,738千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
販売手数料	129,443千円	103,310千円
荷造運送費	357,138	303,179
給与手当・賞与等	1,383,866	1,406,251
役員賞与引当金繰入額	63,400	44,014
退職給付費用	123,765	101,271
役員退職慰労引当金繰入額	2,436	2,361
旅費交通費・通信費	143,292	154,900
租税公課	41,019	37,697
減価償却費	35,155	28,803
賃借料	163,299	170,776

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	203,707千円	203,917千円

3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	77千円	13,506千円

4 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	194,034千円	379,826千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	249,902千円	390,185千円
組替調整額	16,290	1,520
計	266,193	391,705
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	141,846	3,532
組替調整額	19,326	10
計	122,520	3,543
為替換算調整勘定：		
当期発生額	-	359
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	299,930
組替調整額	-	10,992
計	-	288,938
税効果調整前合計	388,713	676,741
税効果額	123,065	186,175
その他の包括利益合計	265,648	490,565

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	266,193千円	391,705千円
税効果額	76,316	95,685
税効果調整後	189,876	296,020
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	122,520	3,543
税効果額	46,749	791
税効果調整後	75,771	2,751
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	-	359
税効果額	-	-
税効果調整後	-	359
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	-	288,938
税効果額	-	91,282
税効果調整後	-	197,655
その他の包括利益合計		
税効果調整前	388,713	676,741
税効果額	123,065	186,175
税効果調整後	265,648	490,565

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	4,776	-	-	4,776
合計	4,776	-	-	4,776
自己株式				
普通株式(注)	350	0	-	350
合計	350	0	-	350

(注) 普通株式の自己株式の株数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	88,527	20.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	88,527	20.0	平成25年9月30日	平成25年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	110,657	利益剰余金	25.0	平成26年3月31日	平成26年6月27日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式	4,776	-	-	4,776
合計	4,776	-	-	4,776
自己株式				
普通株式（注）	350	21	-	372
合計	350	21	-	372

（注）普通株式の自己株式の株数の増加21千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株、取締役会決議による自己株式の取得による増加21千株によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	110,657	25.0	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	88,095	20.0	平成26年9月30日	平成26年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	132,141	利益剰余金	30.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	2,564,381千円	4,194,497千円
有価証券	3,019,855	1,000,009
償還期限が1年内の債券等	1,019,019	-
現金及び現金同等物	4,565,217	5,194,506

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

当社三島事業所(工場)における事務機器です。

無形固定資産

当社三島事業所(工場)におけるソフトウェアです。

リース資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、必要な資金の流動性に応じて有効活用を図っています。短期的に必要な資金に対しては、元本確保と高流動性の維持を優先して運用し、その他の資金は株式・債券・投資信託にて運用しています。資金調達については、必要な期間に限り銀行等金融機関からの借入により調達しています。また、外貨建売買取引に係る為替変動リスクを軽減する目的で為替予約を行っています。為替予約は、為替リスクの軽減目的のみに限定し、投機取引やトレーディング目的の取引は行いません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。外貨建ての売掛金・買掛金は、為替の変動リスクに晒されています。また、投資有価証券は市場価格や為替の変動リスクに晒されています。なお、外貨建て取引に係る為替変動リスクを軽減する目的で行っている為替予約の契約先は、いずれも信用度の高い国内銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクに関しては、その残高と回収状況を毎月収集し、必要に応じて信用調査を行うなどのリスク管理を行っています。外貨建ての売掛金・買掛金に係る為替変動リスクに関しては、社内規程に則り、案件ごとの受注・購入発注時点に決済時期にあわせた為替予約を実施することによりリスクをヘッジしています。また、投資有価証券の市場変動リスクや為替変動リスクに関しては、銘柄選定を社長を含めた会議にて行い、運用状況は取締役会に報告するなど体制を整え、リスク管理を行っています。なお、為替予約取引に関するデリバティブ取引については、社内規程を設け管理運用しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません。(注)2.参照)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,564,381	2,564,381	-
(2) 受取手形及び売掛金	11,205,225	11,204,877	348
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	4,840,999	4,851,399	10,399
資産計	18,610,606	18,620,658	10,051
(1) 支払手形及び買掛金	4,804,592	4,804,592	-
負債計	4,804,592	4,804,592	-
デリバティブ取引()	(14,728)	(14,728)	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,194,497	4,194,497	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,626,510	10,626,179	330
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	4,160,702	4,160,730	27
資産計	18,981,710	18,981,407	302
(1) 支払手形及び買掛金	4,210,010	4,210,010	-
負債計	4,210,010	4,210,010	-
デリバティブ取引()	(23,305)	(23,305)	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額により表示しています。

(2) 受取手形及び売掛金

売掛金のうち回収まで1年を超える見込みのものの時価に関しては、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債利回り等適切な利率に基づき割引いた現在価値により算定しています。

その他の売掛金及び受取手形については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額により表示しています。

(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格により表示しており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格により表示しています。また、株式形態のゴルフ会員権は取引所の市場価額が無いので連結貸借対照表価額は帳簿価額により、時価は取引相場価額により表示しています。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照してください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額により表示しています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照してください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	17,987	17,987

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,559,426	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,740,223	465,001	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 社債	982,555	-	-	-
(2) その他	30,576	-	-	-
合計	14,312,781	465,001	-	-

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	4,187,631	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,525,564	1,100,946	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	-	950,000	-	-
合計	13,713,195	2,050,946	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,700,474	842,887	857,587
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	402,170	402,023	146
	その他	30,683	30,488	194
	(3) その他	110,169	97,826	12,342
	小計	2,243,496	1,373,226	870,270
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	10,500	10,500	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	586,166	598,505	12,338
	その他	-	-	-
	(3) その他	2,000,836	2,000,836	-
	小計	2,597,502	2,609,841	12,338
合計		4,840,999	3,983,067	857,932

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 17,987千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,083,124	853,737	1,229,386
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	119,655	97,826	21,828
	小計	2,202,779	951,564	1,251,214
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,972	1,972	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	955,942	957,519	1,576
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,000,009	1,000,009	-
	小計	1,957,923	1,959,500	1,576
合計		4,160,702	2,911,064	1,249,638

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 17,987千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	5,833	-	4,783
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	5,833	-	4,783

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)及び当連結会計年度(平成27年3月31日)
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	740,778	250,901	28,976	
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	379,430	-	14,269	
	ユーロ		4,765	-	20	
	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	646,944	-	(注) 2	
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	329,217	-	(注) 2	
	英ポンド		24,467	-		
	合計			2,125,604	250,901	14,728

(注) 時価の算定方法

1. 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。
2. 振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理されている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建金銭債権債務の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	123,031	9,661	19,823	
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	211,027	26,509	14,492	
	ユーロ		218,102	-	17,895	
	英ポンド		7,648	-	79	
	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	517,049	-	(注) 2	
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	76,509	-	(注) 2	
	英ポンド		16,311	-		
	合計			1,169,680	36,170	23,305

(注) 時価の算定方法

1. 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。
2. 振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理されている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建金銭債権債務の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付型企业年金制度(積立型制度)及び退職一時金制度(非積立型制度)を設けています。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされていない特別手当金を支払う場合があります。

また、当社執行役員のうち、従業員地位である者に対する執行役員退職慰労金を、退職給付債務及び退職給付に係る負債並びに退職給付費用(勤務費用)に含めています。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。また、中小企業退職金共済制度に加入しています。

また、当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,857,440千円	3,631,201千円
会計方針の変更による累積的影響額	-	87,122
会計方針の変更を反映した期首残高	3,857,440	3,718,324
勤務費用	234,610	237,934
利息費用	30,839	19,222
数理計算上の差異の発生額	42,355	174
退職給付の支払額	534,043	294,541
退職給付債務の期末残高	3,631,201	3,681,114

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	3,228,154千円	3,345,153千円
期待運用収益	19,368	20,070
数理計算上の差異の発生額	236,274	300,105
事業主からの拠出額	316,248	154,378
退職給付の支払額	454,892	244,109
年金資産の期末残高	3,345,153	3,575,598

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,953,716千円	2,992,798千円
年金資産	3,345,153	3,575,598
	391,436	582,800
非積立型制度の退職給付債務	677,484	688,315
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	286,048	105,515
退職給付に係る負債	286,048	105,515
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	286,048	105,515

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	235,797千円	239,254千円
利息費用	30,839	19,222
期待運用収益	19,368	20,070
数理計算上の差異の費用処理額	36,466	10,992
確定給付制度に係る退職給付費用	283,735	227,413

(注)簡便法を採用している一部の連結子会社の退職給付費用及び中小企業退職金共済制度拠出金は、勤務費用に計上しています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
数理計算上の差異	-	288,938千円
合計	-	288,938

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識数理計算上の差異	53,363千円	342,301千円
合計	53,363	342,301

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	17%	17%
株式	28	32
一般勘定	53	49
その他	2	2
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	0.8%	0.5～0.6%
長期期待運用収益率	0.6%	0.6%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度64,322千円、当連結会計年度63,121千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成26年3月31日現在)
年金資産の額	72,783,524千円	75,551,038千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額（注）	85,652,185	90,272,598
差引額	12,868,660	14,721,559

（注）前連結会計年度においては、「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度	6.9%	（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
当連結会計年度	7.1%	（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度5,388,644千円、当連結会計年度5,787,848千円）及び繰越不足金（前連結会計年度5,467,488千円、当連結会計年度5,651,268千円）であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	43,152千円	36,536千円
未払費用	198,860	174,433
受注損失引当金	68,863	125,115
製品保証引当金	43,219	32,500
追加原価未払金	10,655	11,766
減価償却超過額	15,588	18,970
退職給付に係る負債	98,063	34,053
長期未払金	4,111	3,730
その他	232,144	151,516
繰延税金資産小計	714,655	588,619
評価性引当額	126,848	112,036
繰延税金資産合計	587,807	476,583
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	14,409	12,939
その他有価証券評価差額金	260,234	351,662
その他	104	-
繰延税金負債合計	274,747	364,601
繰延税金資産の純額	313,059	111,982

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	447,858千円	407,475千円
固定資産 - 繰延税金資産	6,604	597
固定負債 - 繰延税金負債	141,403	296,090

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.87%	35.49%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.25	2.29
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.65	0.77
住民税均等割	0.43	0.48
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.53	3.74
評価性引当額の変動額	0.35	0.30
その他	0.93	1.66
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.01	39.27

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布された。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.49%から32.94%になり、平成28年4月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.49%から32.20%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は539千円増加し、その他有価証券評価差額金が35,930千円減少し、繰延ヘッジ損益が466千円減少し、退職給付に係る調整累計額が11,261千円増加し、法人税等調整額が46,186千円増加しています。

(賃貸等不動産関係)

当社は、静岡県三島市及びその他の地域において、賃貸用の土地を有しています。当該土地は、賃借人により、商業施設(スーパーマーケット及び大型銭湯等)や駐車場に使用されています。平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、48,942千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の連結賃借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
連結賃借対照表計上額		
期首残高	140,077	136,463
期中増減額	3,614	3,284
期末残高	136,463	133,178
期末時価	1,272,045	1,273,103

(注) 1. 連結賃借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2. 当連結会計年度末の時価は、重要性の高いものについては、「不動産鑑定評価基準」に準じた方法で、社外の不動産鑑定士が算出した金額であり、その他のものについては、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づき社内で算定したものです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、風水力機器の製造・据付・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略していません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	ポンプ	送風機	バルブ	その他製品	合計
外部顧客への売上高	13,540,133	3,586,963	239,486	1,250,770	18,617,354

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	アジア (日本を除く)	中南米	アフリカ	その他	合計
14,006,390	3,955,904	369,618	138,970	146,470	18,617,354

(注) 売上高は製品の納入先及びサービスの提供先を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	2,132,312	風水力機器の製造・据付・販売
東京都	2,099,637	風水力機器の製造・据付・販売
(株)守谷商会	2,025,341	風水力機器の製造・据付・販売

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ポンプ	送風機	バルブ	その他製品	合計
外部顧客への売上高	11,504,675	4,497,174	453,543	1,359,071	17,814,464

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア (日本を除く)	中南米	アフリカ	その他	合計
12,739,452	3,590,615	633,789	533,483	317,123	17,814,464

（注）売上高は製品の納入先及びサービスの提供先を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	2,409,778	風水力機器の製造・据付・販売
(株)守谷商会	2,300,321	風水力機器の製造・据付・販売

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
							営業取引	製品売上			
主要株主の子会社	(株)守谷商会	東京都中央区	810,000	機械総合商社	(被所有)直接 (所有)直接	当社製品の販売	営業取引	製品売上	1,950,285	売掛金 受取手形	1,024,651 107,029
						材料仕入	営業取引	材料仕入			

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
							営業取引	製品売上			
主要株主の子会社	(株)守谷商会	東京都中央区	810,000	機械総合商社	(被所有)直接 (所有)直接	当社製品の販売	営業取引	製品売上	2,232,405	売掛金 受取手形	1,438,294 129,788
						材料仕入	営業取引	材料仕入			

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容			取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主の子会社	(株)守谷商会	東京都中央区	810,000	機械総合商社	(被所有)直接 (所有)直接	製品の販売 材料仕入	営業取引	製品売上	75,056	売掛金	2,474	
							営業取引	材料仕入				15,061

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容			取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主の子会社	(株)守谷商会	東京都中央区	810,000	機械総合商社	(被所有)直接 (所有)直接	製品の販売 材料仕入	営業取引	製品売上	67,916	売掛金	12,827	
							営業取引	材料仕入				8,590

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品売上については、総原価を勘案して各社希望価格を提示し、その都度価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しています。

材料仕入については、見積書を入手し、その都度価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しています。

2 上記取引金額には消費税等は含まれていませんが、期末残高には消費税等が含まれています。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	3,490.90円	3,726.07円
1株当たり当期純利益金額	178.78円	172.85円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益金額(千円)	791,330	761,975
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	791,330	761,975
期中平均株式数(株)	4,426,329	4,408,348

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定のリース債務	11,559	12,405	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,882	15,881	-	平成28年～平成32年
その他有利子負債	-	-	-	
合計	19,442	28,287	-	

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除しない金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	4,523	4,523	4,523	2,312

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,937,350	5,206,448	8,292,831	17,814,464
税金等調整前四半期純損失金額()又は税金等調整前当期純利益金額 (千円)	224,449	201,906	217,381	1,254,733
四半期純損失金額()又は当期純利益金額 (千円)	148,488	143,260	151,897	761,975
1株当たり四半期純損失金額()又は1株当たり当期純利益金額 (円)	33.60	32.47	34.45	172.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額()又は1株当たり四半期純利益金額 (円)	33.60	1.19	1.96	207.48

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,372,160	3,958,701
受取手形	623,682	466,055
売掛金	10,478,277	10,070,770
有価証券	3,019,855	1,000,009
仕掛品	1,272,080	1,603,663
原材料及び貯蔵品	151,204	127,966
前渡金	14,490	-
前払費用	5,610	6,432
繰延税金資産	443,327	400,876
その他	35,373	77,424
流動資産合計	18,416,062	17,711,900
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,429,154	1,488,627
構築物	403,046	377,972
機械及び装置	557,388	555,910
車両運搬具	2,373	1,239
工具、器具及び備品	86,894	93,720
土地	175,119	175,119
リース資産	8,093	21,597
建設仮勘定	3,217	193,856
有形固定資産合計	2,665,286	2,908,043
無形固定資産		
ソフトウェア	147,471	119,029
リース資産	10,740	4,836
その他	6,959	6,332
無形固定資産合計	165,171	130,198

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,839,130	3,178,680
関係会社株式	50,105	60,614
従業員に対する長期貸付金	17,046	9,224
長期前払費用	4,239	4,826
その他	276,536	278,878
貸倒引当金	51,409	52,375
投資その他の資産合計	2,135,648	3,479,848
固定資産合計	4,966,107	6,518,090
資産合計	23,382,169	24,229,990
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,880,616	1,743,487
買掛金	2,871,834	2,404,384
リース債務	11,559	12,405
未払金	428,699	425,624
未払費用	612,197	582,321
未払法人税等	540,207	424,151
前受金	799,342	1,093,151
預り金	19,991	21,670
前受収益	1,159	702
受注損失引当金	194,034	379,826
製品保証引当金	121,777	98,663
役員賞与引当金	63,200	55,000
その他	70,481	261,238
流動負債合計	7,615,102	7,502,626
固定負債		
リース債務	7,882	15,881
繰延税金負債	122,464	185,869
退職給付引当金	333,330	440,588
その他	79,833	85,473
固定負債合計	543,510	727,812
負債合計	8,158,613	8,230,438

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	810,000	810,000
資本剰余金		
資本準備金	28,739	28,739
その他資本剰余金	82,579	82,579
資本剰余金合計	111,319	111,319
利益剰余金		
利益準備金	202,500	202,500
その他利益剰余金	14,064,691	14,584,393
利益剰余金合計	14,267,191	14,786,893
自己株式	557,408	594,384
株主資本合計	14,631,102	15,113,828
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	601,955	897,976
繰延ヘッジ損益	9,501	12,252
評価・換算差額等合計	592,454	885,723
純資産合計	15,223,556	15,999,552
負債純資産合計	23,382,169	24,229,990

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	2 18,216,143	2 17,425,040
売上原価	2 14,036,071	2 13,422,869
売上総利益	4,180,071	4,002,170
販売費及び一般管理費	1 2,917,603	1, 2 2,848,832
営業利益	1,262,468	1,153,337
営業外収益		
受取利息	1,779	2 6,970
受取配当金	2 46,859	2 55,022
受取賃貸料	2 77,035	2 76,993
その他	26,700	10,572
営業外収益合計	152,374	149,557
営業外費用		
賃貸費用	19,343	18,311
その他	32,590	34,194
営業外費用合計	51,933	52,505
経常利益	1,362,910	1,250,389
特別利益		
受取和解金	35,000	-
特別利益合計	35,000	-
税引前当期純利益	1,397,910	1,250,389
法人税、住民税及び事業税	524,882	433,850
法人税等調整額	69,149	41,882
法人税等合計	594,032	475,732
当期純利益	803,877	774,657

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		7,056,308	50.4	6,692,007	48.6
労務費		2,741,254	19.6	2,710,067	19.7
経費		4,295,832	30.7	4,178,338	30.4
(うち据付工事費)		(1,991,367)		(1,763,407)	
(うち減価償却費)		(397,263)		(401,443)	
(うち外注加工費)		(590,159)		(684,129)	
(うち外注木型費)		(192,556)		(206,933)	
受注損失引当金繰入額等		103,781	0.7	180,336	1.3
当期総製造費用		13,989,614	100.0	13,760,749	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,362,399		1,272,080	
合計		15,352,014		15,032,830	
期末仕掛品たな卸高		1,272,080		1,603,663	
他勘定振替高		43,862		6,296	
当期製品製造原価		14,036,071		13,422,869	

他勘定振替高の内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
固定資産他	43,862千円	6,296千円

(注) 原価計算の方法

当社は種類、形式及び容量を異にする製品の受注生産を行っていますので、個別原価計算方法を採用していません。すべての原価要素は原則として実際原価によっていますが、直接賃金、製造間接費、製品管理費、調達管理費、社内工事費、社内設計部費の単価については予定原価を用い、実際原価との差額は原則として毎期末調整計算を行い、売上原価とたな卸資産とに科目別に配賦しています。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	810,000	28,739	82,579	111,319	202,500	13,437,868	13,640,368
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	810,000	28,739	82,579	111,319	202,500	13,437,868	13,640,368
当期変動額							
剰余金の配当						177,054	177,054
当期純利益						803,877	803,877
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	626,823	626,823
当期末残高	810,000	28,739	82,579	111,319	202,500	14,064,691	14,267,191

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	557,291	14,004,395	412,078	85,272	326,806	14,331,201
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	557,291	14,004,395	412,078	85,272	326,806	14,331,201
当期変動額						
剰余金の配当		177,054				177,054
当期純利益		803,877				803,877
自己株式の取得	116	116				116
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			189,876	75,771	265,648	265,648
当期変動額合計	116	626,706	189,876	75,771	265,648	892,354
当期末残高	557,408	14,631,102	601,955	9,501	592,454	15,223,556

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	810,000	28,739	82,579	111,319	202,500	14,064,691	14,267,191
会計方針の変更による累積的影響額						56,202	56,202
会計方針の変更を反映した当期首残高	810,000	28,739	82,579	111,319	202,500	14,008,488	14,210,988
当期変動額							
剰余金の配当						198,752	198,752
当期純利益						774,657	774,657
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	575,904	575,904
当期末残高	810,000	28,739	82,579	111,319	202,500	14,584,393	14,786,893

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	557,408	14,631,102	601,955	9,501	592,454	15,223,556
会計方針の変更による累積的影響額		56,202				56,202
会計方針の変更を反映した当期首残高	557,408	14,574,899	601,955	9,501	592,454	15,167,353
当期変動額						
剰余金の配当		198,752				198,752
当期純利益		774,657				774,657
自己株式の取得	36,975	36,975				36,975
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			296,020	2,751	293,269	293,269
当期変動額合計	36,975	538,929	296,020	2,751	293,269	832,198
当期末残高	594,384	15,113,828	897,976	12,252	885,723	15,999,552

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)...定率法

ただし、平成10年4月1日以降新規取得の建物(附属設備を除く)については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	3年~50年
構築物	3年~60年
機械及び装置	5年~12年
車両運搬具	4年~7年
工具、器具及び備品	2年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)...定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(概ね5年)に基づく定額法

(3) 投資不動産...定率法

主な耐用年数は以下のとおりです。

構築物	10年~40年
-----	---------

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産...定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 受注損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当事業年度末の手持受注工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な工事について、損失見込額を計上しています。

(3) 製品保証引当金

完成工事に係る将来の無償保証工事費用の支出に備えるため、費用見込額を過去の実績を基礎に計上しています。

(4) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しています。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。また、執行役員のうち、従業員地位である者に対しての退職金支給に備えるため、会社内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しています。

なお、数理計算上の差異は、10年による定率法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理することとしています。

5. 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しています。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法を採用しています。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建売掛金、外貨建買掛金

(3) ヘッジ方針

為替相場変動に伴うリスクの軽減、金融収支改善のため、対象債権、債務の範囲内でヘッジを行っています。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約の締結時に、「外貨建取引に関する為替管理基準」に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えています。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しています。

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直しました。これにより、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しています。割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しています。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が、87,122千円増加し、繰越利益剰余金が56,202千円減少しています。また、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微です。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は12.76円減少しています。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	31,176千円	28,669千円
短期金銭債務	9,151	20,038

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75%、当事業年度76%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25%、当事業年度24%です。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
荷造運送費	357,138千円	303,179千円
給与手当、賞与等	1,305,864	1,326,840
役員賞与引当金繰入額	60,300	40,914
退職給付費用	115,418	97,782
減価償却費	33,661	27,340

- 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	78,097千円	60,746千円
仕入高	34,855	37,157
販売費及び一般管理費	-	19,790
営業取引以外の取引による取引高	8,560	8,626

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は60,614千円、前事業年度の貸借対照表計上額は50,105千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	42,536千円	35,543千円
未払費用	196,075	172,156
受注損失引当金	68,863	125,115
製品保証引当金	43,219	32,500
追加原価未払金	10,605	11,664
減価償却超過額	15,582	18,970
退職給付引当金	117,002	141,723
長期未払金	4,111	3,730
その他	216,351	132,003
繰延税金資産小計	714,344	673,404
評価性引当額	118,837	93,795
繰延税金資産合計	595,507	579,609
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	14,409	12,939
その他有価証券評価差額金	260,234	351,662
繰延税金負債合計	274,643	364,601
繰延税金資産の純額	320,863	215,008

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.87%	35.49%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.10	2.19
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.64	0.78
住民税均等割	0.38	0.42
評価性引当額の変動額	0.48	1.24
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.50	3.71
その他	0.76	1.75
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.49	38.04

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布された。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.49%から32.94%になり、平成28年4月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.49%から32.20%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は10,509千円減少し、その他有価証券評価差額金が35,930千円減少し、繰延ヘッジ損益が466千円減少し、法人税等調整額が45,973千円増加しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,429,154	144,128	104	84,552	1,488,627	2,351,607
	構築物	403,046	-	-	25,073	377,972	1,159,757
	機械及び装置	557,388	118,124	1,969	117,633	555,910	4,082,317
	車両運搬具	2,373	-	-	1,133	1,239	47,764
	工具、器具及び備品	86,894	130,096	366	122,903	93,720	2,095,704
	土地	175,119	-	-	-	175,119	-
	リース資産	8,093	20,940	-	7,436	21,597	42,263
	建設仮勘定	3,217	491,185	300,546	-	193,856	-
	計	2,665,286	904,475	302,986	358,731	2,908,043	9,779,416
無形固定資産	ソフトウェア	147,471	35,706	-	64,148	119,029	233,758
	リース資産	10,740	-	-	5,903	4,836	24,682
	その他	6,959	35,079	35,706	-	6,332	-
	計	165,171	70,785	35,706	70,052	130,198	258,441
投資その他の 資産	その他	82,533	-	-	3,176	79,357	43,726
	計	82,533	-	-	3,176	79,357	43,726

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	第1工場耐震補強工事	63,000千円
建物	製缶工場屋根・外壁改修事	29,400千円
建物	第1増設工場屋根・外壁改修	18,589千円
建物	高圧ポンプ工場換気設備	14,500千円
機械及び装置	中口径立軸ポンプ生産ライン	42,475千円
機械及び装置	20/10t天井走行クレーン	37,500千円
機械及び装置	2tバランサー	18,000千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	51,409	965	-	52,375
受注損失引当金	194,034	379,826	194,034	379,826
製品保証引当金	121,777	98,663	121,777	98,663
役員賞与引当金	63,200	55,000	63,200	55,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載ホームページ http://www.dmw.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録されている100株以上所有の株主に対し1,500円相当、300株以上所有の株主に対し3,000円相当の静岡茶を5月下旬頃に贈呈

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと定款で定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第79期)	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	平成26年6月27日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			平成26年6月27日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第80期 第1四半期)	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	平成26年8月5日 関東財務局長に提出
	(第80期 第2四半期)	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	平成26年11月12日 関東財務局長に提出
	(第80期 第3四半期)	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	平成27年2月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書		平成26年6月30日 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成26年6月1日 至 平成26年6月30日	平成26年7月24日 関東財務局長に提出
(6) 有価証券報告書の訂正報告書 及び確認書	事業年度(第76期)(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書		平成27年6月29日 関東財務局長に提出
(7) 有価証券報告書の訂正報告書 及び確認書	事業年度(第77期)(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書		平成27年6月29日 関東財務局長に提出
(8) 有価証券報告書の訂正報告書 及び確認書	事業年度(第78期)(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書		平成27年6月29日 関東財務局長に提出
(9) 有価証券報告書の訂正報告書 及び確認書	事業年度(第79期)(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書		平成27年6月29日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6 月26日

株式会社 電業社機械製作所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 篤雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大屋 浩孝

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社電業社機械製作所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電業社機械製作所及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社電業社機械製作所の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社電業社機械製作所が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管していません。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月26日

株式会社 電業社機械製作所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 篤雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大屋 浩孝

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社電業社機械製作所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電業社機械製作所の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
 2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。